

---

平成30年 第4回(定例)由布市議会会議録(第2日)

平成30年12月7日(金曜日)

---

議事日程(第2号)

平成30年12月7日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

出席議員(19名)

1番 佐藤 孝昭君	2番 高田 龍也君
3番 坂本 光広君	4番 吉村 益則君
5番 田中 廣幸君	6番 加藤 裕三君
7番 平松恵美男君	8番 太田洋一郎君
9番 野上 安一君	10番 加藤 幸雄君
12番 鷺野 弘一君	13番 甲斐 裕一君
14番 溝口 泰章君	15番 渕野けさ子君
16番 佐藤 人巳君	17番 田中真理子君
18番 工藤 安雄君	19番 長谷川建策君
20番 佐藤 郁夫君	

---

午前欠席議員(1名)

15番 渕野けさ子君

---

欠 員(1名)

---

事務局出席職員職氏名

局長 首藤 康志君	書記 一野 英実君
書記 小川 晃平君	

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	相馬 尊重君	副市長	太田 尚人君
教育長	加藤 淳一君	総務課長	漆間 尚人君
総務課参事	日野 正美君	財政課長	佐藤 公教君
財政課参事（契約検査室長）			首藤 啓治君
総合政策課長	一尾 和史君	税務課長	河野 克幸君
防災安全課長	近藤 健君		
監査事務局長兼選挙管理委員会事務局長			衛藤 哲男君
会計管理者	鶴原 章二君	建設課長	佐藤 洋君
農政課総括課長補佐	左藤 毅君	水道課長	佐藤 正秋君
福祉事務所長兼福祉課長			栗嶋 忠英君
健康増進課長	馬見塚美由紀君	子育て支援課長	庄 忠義君
商工観光課長	衛藤 浩文君	環境課長	花宮 宏城君
挾間振興局長兼地域整備課長			大久保隆介君
庄内振興局長兼地域振興課長			田邊 祐次君
湯布院振興局長兼地域振興課長			右田 英三君
湯布院地域振興課参事（防衛施設対策室長）			後藤 睦文君
教育次長兼教育総務課長			八川 英治君
学校教育課長	馬見塚量治君	スポーツ振興課長	衛藤 欣哉君
消防長	亀田 博君		

---

午前10時00分開議

○議長（佐藤 郁夫君） 皆さん、おはようございます。

議員及び市長を初め執行部各位には、本日もよろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は18人です。刈野議員から欠席届が出ています。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第2号により行います。

---

一般質問

○議長（佐藤 郁夫君） これより、日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者と

も簡潔に、また、節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可します。

まず、3番、坂本光広君の質問を許します。坂本光広君。

**○議員（3番 坂本 光広君）** おはようございます。3番、坂本光広、議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

最初に、前回の一般質問において、阿蘇野地区も湯平、川西地区公民館のようにしたいと思って発言しましたが、湯平、川西の皆さんに誤解を与えるような発言をしたことに対して、おわびを申し上げます。

さて、第33回国民文化祭、第18回全国障害者芸術・文化祭が終了しまして、神楽祭りやきちよくれ祭りなど、2日間ともすごく好天に恵まれまして、多くの来場者がありました。私もふるさと祭りに携わりましたけども、少しは由布市をアピールできただろうとか、また、またリピーターとして来ていただけるだろうかと、そういうふうに思いながら2日間過ごしました。

議員としての立場で少し考えられるようになったのかなと思ったところではございますけども、まだ私も議員になり1年がたっておりますけど、同期の議員と勉強会をしてきましたが、まだまだわからないことだらけでございます。よりよい由布市にしていくため、勉強していきたいと思っておりますので、皆さんの御指導をこれからもどうぞよろしくお願いいたします。

トップバッターというのは初めてなもので緊張しておりますが、それでは、通告に従い質問を行わせていただきます、どうぞよろしくお願いいたします。

まず1番、10月31日開催の異業種交流会についてでございます。

前回一般質問において、やってみないとわからないという回答をいただきましたが、開催してどのように思われましたでしょうか。

また、1部、2部ともアンケートをとられておりましたが、どのような意見がありましたでしょうか。2部においては、参加者の皆さんは盛んに名刺交換、お互いにお話をされていたように思われます。

同じ由布市の中でもまだまだ知らない企業があるんだなと思ったのではないのでしょうか。これからもこのような異業種交流会を続けていただけないのでしょうか。アンケートの中で市が対応できるような事案はありましたでしょうか。

2番目に、婚活イベントについてでございます。

昨年まで市より二、三団体へ婚活イベントの補助金を出しておられましたが、ことは補助金はないとなっております。これにより、今まで婚活イベントを開催していた団体にはどのような対応をされましたでしょうか。

また、このイベントによる効果、結果はどのようでしたでしょうか。

少子高齢化、若者の市外への流出を食い止めるためにも、このようなイベントが必要ではないでしょうか。次の段階の支援をお考えなのですか。これから市としてはどのようにお考えなのでしょうか。

由布市商工会青年部では、今年もあると思いき、市に聞きに行った時点で補助金がないことを知ったそうです。昨年、補助をもらった団体に対しての対応は十分でしたでしょうか。

また、県でも子ども未来課が行っている、おおいた出会い応援事業等に関連して支援はできませんでしょうか。

3番に、神楽殿等の利用について。神楽殿の利用について質問させていただきます。

神楽殿・伝習館を使用する場合において使用料を払えば使えますが、神楽殿前の芝生広場は、遊具などがある公園として誰でも使えるようなので、縛りがないと聞いております。

また、多目的広場を駐車場として使いたいときは、スポーツ振興課へ申し込まなければなりません。神楽殿の申し込みは庄内振興局です。前回、佐藤人己議員も一般質問で言われたように、イベントを開くためのルールをつくり、神楽殿、芝生広場、多目的グラウンドを一体として野外フェスティバルのようなことを貸し出せるようにはできないのでしょうか。

また、このように申し込む担当課が違い、利用されていない施設はありませんでしょうか。

4番、由布市特産品PR協議会について。

3月議会で質問させていただいたPR協議会に対して、特産品ブランディング事業委託補助金をつけていただきましたが、これからの展開はどのようにお考えでしょうか。

以上、再質問はこの席でさせていただきます。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 議員の皆さん、おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、早速ですけども、3番、坂本光広議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、10月31日開催の異業種交流会についての御質問でございますが、交流会に参加された方々は大変満足していただけたとのことでございます。アンケート結果でも「会社運営の参考になった」、また「この会を継続していただきたい」など、貴重な御意見をいただいたところでございます。

市といたしましても、引き続き開催したいと考えております。また、新たな課題などを精査しながら、さらに取り組みを進めていきたいと考えているところでございます。

次に、婚活イベントについての御質問です。

平成28年度と29年度に結婚を望む人への多様な出会いの創出が期待されるイベントの経費に対する補助を行ってまいりました。いずれの年も2団体に補助金を交付し、事業を行っていた

だいたところでは、

これまでのカップルの成立は、合計で34組という結果でしたが、その後婚姻、また由布市への定住に結びついたかということにつきましては、追跡調査等が困難であることに加えて、事業実施団体数が少ないことや広域連携事業としての取り組みの模索などを今後検討したいということで、本年度については予算計上を見送ったところでございます。

広域での取り組みにつきましては、現時点で具体的な事業計画には至っておりませんが、大分県が本年度設立した「出会いサポートセンター」が行う事業について、会員登録の推進やPRなど、そうした支援を行ってきたところでございます。

市独自の取り組みにつきましては、未婚化や晩婚化など少子化の要因を解消するためにも、結婚を望む方々への支援は必要であると考えておりますので、改めてより効果の高い事業の実施に向けて研究検討してまいりたいと考えているところです。

なお、昨年度まで実施していただいた団体で、本年度も独自で婚活イベントを実施していただいたことは承知をしております。補助事業見直しの周知が徹底できていなかったことは反省すべき点でございますので、今後は、関係団体への周知に遺漏がないよう努めてまいりたいと思います。

次に、神楽殿、芝生広場、多目的グラウンドを一体として野外フェスティバル等に貸し出せるようにできないかの御質問ですが、御指摘の施設は、庄内総合運動公園内にあり、神楽殿、ふるさと伝習館は庄内地域振興課、その他はスポーツ振興課が所管し、管理運営を行っております。

施設を区分することなく一体的に利用されることは構いませんけれども、管理運営する規則の関係上、使用する場合はそれぞれ利用許可が必要となりますので、御理解をいただきたいと思っております。

複数の課にまたがる施設の利用につきましては、利用者に不便を招くことのないよう、今後とも対応してまいりたいと思っております。

また、申し込む担当課が違い、利用されていない施設がないかということですが、今のところございません。

次に、由布市特産品PR協議会についての御質問ですが、平成30年度当初予算で計上いたしました特産品ブランディング事業委託でございます。本事業は、平成28年度より開始された事業で、企業からの相談内容に応じて、企業とクリエイティブ人材とのマッチングを支援している事業です。

取り組んだ県内の企業の中では、的確なブランディングのもと、前年度比120%の売り上げにつながった事例もございます。

現在、由布市特産品PR協議会の会員でブランディングの手法など検討を重ねていただいております。おおむねの方向性が定まってきたところでございます。しかし、本年度中の事業完了が難しいということでございますので、繰越事業にできないため、本年度予算を全額減額させていただいて、来年度に向けて再度、県補助金事業の申請と事業完了に向けて調整をしていきたいと考えているところでございます。

以上で、私からの答弁は終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） では、再質問をさせていただきます。

まず、1番の異業種交流会について、これについて先ほども満足で、継続して引き続いて行っていきたいというふうな話がありました。

先日もデンケンさんと包括連携をする協定書を結んだことがありますが、これは本当に非常にいいことだと思っておりますが、他社にも広げていただければもっといいのではなからうかと思えます。

その連携の内容の中で、2条の3に、人材開発及び人的交流に関することとあり、デンケンさんを中心に異業種の交流の協議会等をつくっていただけたらとか、そういうふうなことは考えられませんでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

デンケンさんと今回連携協定を結ばせていただきましたけども、この異業種交流会をデンケンさん中心にというふうなことは今のところ考えておりません。あくまで商工会等を通じて、由布市全体で考えていきたいと考えているところです。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） それでは、実際のところこれから先、異業種交流会の主体は市が行うという考えでよろしいでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） はい、当面市が主体的に行っていて、将来的にはどういう形になるか、その辺はまた参加する企業の皆さんの御意見を聞きながら検討してまいりたいと思っておりますけども、当面は市が主体的にやっていきたいと考えているところです。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） これは前質問した中小企業とか支援条例にやっぱりちょっとかわってくるような形になると思うんですけども、玖珠町等ではこれにかかって振興条例策定計画等を設置、もう早くも設置されております。

そういう意味で、企業と1回の交流会ではなく、企業の方と市の方とでどういうふうに進めていくとかいいう協議会というのはつくる予定とかはないでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） 商工観光課長です。お答えいたします。

今回初めて異業種交流会を開催いたしまして、意見のほうもいただきました。当然、今後の運営の中ではそういうことも必要になってきますので、今後検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） いろんな満足だとか、引き続き行っていきたいだとかいうふうな話もあったと思いますが、それ以外に企業が悩んでいることというのはありませんでしたでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） お答えいたします。

どの企業さんも、やはり人手不足、人材確保というのが最大のテーマでございます。働き方改革もございますけども、今後そういうテーマを含めて、皆さん方と情報共有しながら協議を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 皆さんにお配りした3枚、このさんむエコノミックガーデニングなんか、これが大分進んだ形だと私は思っておりますけども、デンケンさんの話の中で、それぞれ人事の方が学校を訪問して、しっかりしたつながりをつくって入ってきているんだというふうなお話を聞かせていただきました。

やはり中小で、少ないところはそこまで余裕がなかったりするところがあると思います。そういう中で、一体となって、結局教育委員会のほうから、例えば由布市とか、そういうところに一緒になって就職担当者とお話をするとか、そういうふうな形とかができればいいんじゃないかと思うんですけども、これからどういうふうな形になるかというのは、まだまだわからないというところではありますけども、みんなが集まってやることによって、就職の分とか——就職というか、人材に関しての件とかできるものではないかと思っております。

また、市外から来ている方が就職、結局人材が少ないので集めたときにいろいろ企業に聞きますと、市外から来られている方が多いと聞いております。

それに対して、例えばまだ今、市営住宅等はあいておりますけど、そういった形で市外の方が市内から通うよとか、そんな条件のもとで補助とか、そういったことは考えられるのでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一尾 和史君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

私も異業種交流会出させていただいて、その中で今議員が御指摘をされておりました人材確保、またあるいは市外の方からの雇用について、住むところが由布市内に少ないというような御意見は多々伺っております。

その件については、市のほうで労働者の方の生活の環境の整備ができるのではないかとということで、今関係課と協議をして打開策等を講じておるところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 現状をわかるためにも、例えばある程度大きな企業に対して、大体どこから来ているのだとか、そういうふうなアンケートをとるとかいうことはできるでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一尾 和史君） お答えをいたします。

異業種交流会、今後も毎年行われるということで、そういうところで御意見をしっかり拝聴したいと思っておりますし、今回、デンケンさんとも連携協定を結ばさせていただきましたけど、その中でもじっくり話を伺っております。そういう機会はこれからも設けていきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ぜひいろんな意見を——意見というよりも、現状を把握して、それに対して由布市の中で進めるような形のものをつくっていただければと思っております。

もう一つ、やはり人材が少ないということで、外国人実習生受け入れという形でやっております。これに関しては、確認したところ、受け入れ管理団体が必要になっております。これに関しては、大分市のほうにしかなく、由布市には管理団体ございません。実は、宇佐両院商工会がこういうこともやっておるわけですね。

ですから、それは商工会との話になると思いますけど、どこか管理団体、由布市につくって、そういったところに人材をしっかり確保できるような体制、そういう企業さんだけではなくて、農業者の方も欲しい方がおると思うんですね、そういうふうな支援はできないのでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えいたします。

議員から具体的なそういった提案ではございますけども、まだ今、そういったものを含めていろんな形から研究・検討している段階でございます。

それと、外国人については、今国会で議論されている状況もございますので、そういった法体

制がどうなるのか、そういったものを十分見きわめながら今後検討していきたいと考えておるところです。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 全てにおいて、現状ある企業を伸ばしていくことによって、人口の流出とかいろんなとめることができるんじゃないかと思いますので、いろんな機会を通じてこの年に1回ではなく、ある程度の市町村で分けてやってみるとか、そういうふうなことを望んでおります。これからそういう形のところで力を入れていっていただけますでしょうか。市長、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

私の公約でもありますように、企業誘致も進めていかなければなりませんけども、やっぱり地場で頑張っている企業さんを何らかの形で行政とつながりを持ちながら、応援をしていきたいというふうに考えておりますので、今後ともそういう取り組みを進めていきたいと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、2の婚活イベントについて再質問をさせていただきます。

状況が、カップルの成立の状況は把握はできていなかったんですかね。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一尾 和史君） お答えをいたします。

こちらが補助を交付して事業実施をしていただいた団体については、報告書を上げていただいております。その報告書の中で、イベントによって成立したカップルの数というものは報告を受けております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 私が、商工会だけなんですけども、調べたところ、カップルの成立率が32%、144人おって46組できたということです。それと、成婚率が1あります。

大分県のほうがずっと今年やっていたところは、今のところ26%、結婚数ゼロです。それなりに、多分もう一つの団体もそうだと思いますが、一生懸命頑張っているところだと思います。

ですから、補助金をカットするとか、そういうふうに当たり、そういう団体と協議をするべきではなかったのでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一尾 和史君） お答えをいたします。

昨年2団体に交付をいたしまして、特に商工会青年部の皆様方には、もう4回目ということで、補助金の有無にかかわらずこの事業を実施していただいていることに大変深く感謝をしております。

ただ、補助金の予算を30年度については見送ったということについての周知、連絡等がなされていなかったというのは、先ほど市長からもありましたけど、十分反省をして、お断り申し上げたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） それでは、大分県がやっている大分県出会い事業の分に関して、内容は御存じでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一尾 和史君） ことし、今年度から大分県が出会いサポート事業を立ち上げたというのは承知しております。今現在のところで、男性が297名、女性が281名登録があるというふうにも聞いておりますし、その中で由布市については、男性14名、女性が13名の登録ということも伺っております。

大分市、別府市を除けば、かなり高い比率ということで、結婚を望まれて登録をされている方がいらっしゃるということは承知しております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） そのおおいた出会い応援事業の何か委託されているんですけど、その条件の中に、例えば交際成立後の支援とかがあります。でまた、婚活イベントの実施には、12回以上することとなっております、それは3種類あって、そのうちの1種類は、市町村と連携した地域の特色を生かした地域密着型イベントを3回以上となつとるんですね。

ですから、それから考えると、補助金は出せなくてもこういうのがあるから、市が連携を手伝うからイベントをしましょうというやり方ができたのではないのでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一尾 和史君） お答えいたします。

今議員御指摘のとおり、そういう点も含めて反省をして、今後改善したいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ぜひ、今まで市には20万円近くの補助金を商工会青年部はいただいているんですけども、おおいた応援の分に関しては2,800万円もの金額を使ってやっ

ております。それを連携して使わない手はないと思います。

ですから、これはたしか大分県こども未来課になるとは思いますけども、しっかり連携をとって、そこからもらえるものはもらう、そしてほかにも支援できるものは支援していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一尾 和史君） お答えをいたします。

御指摘いただいたとおり、大分県、この出会いサポートセンターと連携をして行っていきたくと思いますし、今、さまざま広域圏に加盟しておりますけど、その中でもやはり単体の自治体で行うには限界があるというふうなこともございましたので、大分県が行うイベント、大分市が行うイベントでカップルシートを設けたりとかいう提案もさせていただいております。連携での取り組みについても検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ぜひ、よろしく願いたいします。関係者の皆さんと十分意見交換をした上で、いいイベントが、婚活イベント、そういうことができれば、何とか少しは由布市の少子高齢化の歯どめがかかるんではないかと思っておりますので、ぜひよろしく願いたいします。

それでは、3番目の神楽殿の利用方法についてということですが、使えるのは使えるという形で、ただ両方に許可を得なければいけないといった形になっておりますが、今回の議案の中の93から106の分で、8つの市と町で公の施設をお互いに使えるようにというふうな形になっております。

神楽殿のような施設はほかのところにはないと思っておるところですけど、何とか、借りやすいようにできないかというのはいかがでしょう、何か手は、ほかに手はないでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（田邊 祐次君） 庄内振興局長です。お答えいたします。

先ほど議員さんが、借りやすいようにと言われておりますが、先ほど市長が答弁いたしましたように、現在、私ども、利用者が借りにくいという認識は余りございません。複数の課にまたがっておりますも、ワンストップサービスといいますか、そういった形で書類も1課に預かっており、利用される方々が本館に行ったり、新館に行ったりいろんな迷惑かけないように、連携をとりながらやっていければと思っておりますので、そう私どもは、それと現在、個別に利用されるといいますか、個人的にという、そういったイベント以外で利用されるほうが多いんです。そういった方々には、私ども思っておりますのは、御不便をかけているとは思っておりませんが、そういったイベントの際には、各課が連携いたしまして、利用しやすいような体制をとっていき

たいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ぜひお願いいたします。まだ、そういう事例というのはないとは思いますが、もし例えばそういうふうに借りたいという形ができたのであれば、例えば庄内振興局に行ったら、こことここでこういうふうにとってくださいというふうな、そこに用紙を3つ置いといてとかいうふうな形で、どういった形でもいいんですね、わかりやすい、本当に借りる方にわかりやすいようにしていただければ、またとか、こういうふうにも使えるんだよというのを示すことができれば、また借りる方も多くなるんじゃないかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

そしてまた、もし借りるような方がふえてきたら、そういった手順等々つくる必要があるんじゃないかなと思っていますので、お願いいたします。

もう一つちょっと神楽殿に関してなんですけども、以前、神楽殿で結婚式があったと聞いておりますが、今でもそういう使い方はできるのでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（田邊 祐次君） 庄内振興局長です。お答えいたします。

今、言われました結婚式につきましては、2年ほど前に1組結婚式が神楽殿で行われました。そういったことで、使用される、利用されることにつきましては、結婚式であろうと、コンサートであろうと、そういうことは一向に構わないと思います。

今のところ利用に当たっての制限というのはありませんので、大いに私どもとしては、そういうイベントに利用していただきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ありがとうございます。神楽殿で結婚式というふうにあるわけですけど、そのとき結局、よく市の施設はアルコールはだめだというふうになっておりますけど、そのときはやっぱりだめだったのでしょうか。どんな感じやったのでしょうかというか、そこまではわからないですかね。

○議長（佐藤 郁夫君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（田邊 祐次君） そこまでは把握しておりません。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） やはり地域で結婚式をして、例えば地域に住みますよという形でいけば、地域のいろんな施設で結婚式をしてもらおうような格好をするというのはいかがなものか

など——していただければと思っているんですけど、例えば、未来館の大ホールがあります。あそこなんかはかなり大きくて結婚式なんかでもできそうなんですけども、そういった形で市に移住するというか、人に対して結婚式等提供するとかという形のものとは考えられるものなんですかね、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

市が管理している公共施設は、それぞれにやっぱり利用目的というのがはっきりうたわれております。それにそぐわないものは、許可はできないものと思っています。

ですから、そういう事業、施設の設置目的に沿うようなものであれば、貸し出しはできるものと思っておりますけども、それに合致しないものについては、やっぱり市民皆さんの財産ですので、そういったことはできないものと考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） それでは、そういう要望がふえてくれば、それに関しては変更できると考えてよろしいでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） どういう形で使うかなんですけども、公民館はそもそも結婚式場の目的につくったものではなくて、市民の皆さんのためにつくったものですから、そういったものに合致しない限りは、内容を変更するというのはいかながなものかというふうに今のところ考えているところなんですけど。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） わかりました。これは市内のほうであんまり結婚式場少なくて、こういうところでやれば安価にできて、なおかつ、もしそういった方が市内に住んでいただければというふうな感じで、ちょっと私のほうとしては御提案だったわけですけども、その中で合致しないという形で、使えないという形であれば、合致するような施設に対して、ぜひ先ほどの婚活イベントと重なりますけども、できる範囲で何とかやっていただけないかと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、4番のブランディング委託事業については、市長のほうからことしやる予定だったのが、意見まとまらなくて、来年に延ばす、それに対してはまたつけるというような形でしたけど、最初に大体予算立てしておる時点からある程度のところに出す予定とか、そういうふうなことはあると思うんですね。それに対してかなり時間がかかった理由がわかれば教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課総括課長補佐。

○農政課総括課長補佐（左藤 毅君） 農政課総括課長補佐です。議員の質問にお答えいたしま

す。

ブランディング事業に関しましては、大きく3段階に分かれておりまして、第1段階として、企業がどのようなブランディングをしたいのかのヒアリングを行います。第2段階といたしまして、企業とクリエイティブ人材のマッチングを行います。それから、第3段階として、クリエイティブ人材とのプロジェクト開始という流れになっておるわけでございます。

費用の負担につきましては、マッチング後にクリエイティブ人材との間で発生するということでございまして、今回、PR協議会の中で毎月1回のペースで会議を重ねる中、この第1段階の企業がどのようなブランディングをしたいのかのヒアリングの部分、ここで議論を重ねているというような状況でございまして、この部分ではまだ費用が発生していないということで、今年度このような予算の措置をいたすということになっております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） それでは、本年度内というか、意見が次のマッチングに送ることができるものであれば、ことしつけた予算をそのまま来年つけかえ直すという形で考えてよろしいでしょうか、市長。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

この事業、補助事業として、繰り越しが認められない事業でございました。そういったことで、繰り越しするのが明らかだということで補助がつかないというのがはっきりしましたので、もう一度全体を立て直すべきだということで、全額落としたような経緯でございます。

ですから、今後そういった今までの議論を踏まえて、必要であれば来年度また県の申請等を、補助の申請等をして、その状況を踏まえて必要があれば予算計上していきたいと考えているところです。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 月1回のペースでいろいろ協議会を重ねるとするのは、なかなかないと思いますし、いいものができるんじゃないかと思っておりますので、ぜひ来年もつけていただきたいなと思っております。

そういった形で、各企業さんとか、ほぼブランディングに関しては6次化の方というんですか、農家から、加工から販売までを一体として見るような組織でございまして、ぜひ由布市の産品をPRするためにも、これからも御支援よろしくお願ひしたいと思っております。

以上で、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、3番、坂本光広君の一般質問を終わります。

.....  
○議長（佐藤 郁夫君） ここで暫時休憩とします。再開は10時50分とします。

午前10時41分休憩

.....  
午前10時50分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 再開します。

次に、4番、吉村益則君の質問を許します。吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） 4番、吉村益則です。議長の許可をいただきましたので、通告順に大きく3点に分けて一般質問をさせていただきます。

質問に入ります前に、昨年の選挙から1年が過ぎました。降り続く雨の中、必死に皆さんに訴えてきました。万感の思いを胸にいただいた当選証書の重みは、今でも忘れません。全員協議会が招集され、出席ボードにある自分の名前のスイッチを押す際は、手が震えました。

各地で開催されたさまざまな行事にも参加し、たくさんの御意見を伺ってまいりました。議会や各委員会では、議題で取り上げられた事項の背景、経緯を知らずに考えてしまい、その議題の論点を取り違えてしまうこともありました。そのようなときにも、先輩議員は事あるごとに的確で篤実なアドバイスをしていただきました。

また、執行部の皆様も同様で、問題の本質を履き違えそうになる私とともに考え、修正して実行に移していただきました。先輩議員と執行部の皆様に感謝しながら、今後とも取り組んでいきたいと思っております。誠実に対応し、努力を惜しまず、議員としての活動に励もうと心を新たにしたところです。これからもよろしく願いいたします。

それでは、質問に入らせていただきます。

第1項目めです。移住定住支援についてです。

全国どこの自治体でも、積極的に自分たちの暮らすまちの魅力をアピールして、田舎暮らしに興味のある方や、移住定住を希望する方を募っています。

ある調査によると、移住希望者の関心が高いまちは、長野県松本市、山梨県富士河口湖町、静岡県浜松市などが上げられています。

大分県でも、臼杵市や豊後高田市などは毎年上位にランキングされており、特に豊後高田市では2016年度の移住者が100世帯を超え、転入者が転出者を上回る社会増を達成しています。両市ともに、さまざまな支援制度や活発な取り組み、地域の理解や協力が背景にあるものと思います。

由布市の移住定住支援の現状、あわせて今後の課題と対応策を示していただきたいと思えます。

2点目、防災についてです。

政府の地震調査推進本部によると、中央構造線断層帯は、紀伊半島から四国を東西に横断し、別府湾から湯布院までとされています。この評価を大分県内部まで続いていると判断し、これを受けて、大分県は有識者会議を開き、本年度末に最終報告を出す方針とされています。

先ごろ、中間報告がまとめられ、中央構造線断層帯が動いた場合、大分市、別府市、由布市では、最大震度7が予想されております。ほか県内7市町村では、震度6が見込まれるとし、想定される被害者の数も発表されました。

由布市では、本年3月に由布市地域防災計画が定められ、風水害対策、地震災害対策、事故災害対策とあらゆる面に対応できるように総合的かつ計画的な防災行政が進められているところだと思いますが、今回の中間報告を受けて、由布市防災計画の見直しや修正はどのように行われているのでしょうか。

また、ことし9月の台風24号などの被害状況と、その後の対応、修正点などもあわせてお聞かせください。

3項目めです。森林行政について。

税制改革で2024年度から森林環境税が導入されることになりました。大分県では、現在、独自に個人と法人から徴収をしており、森林整備や造林事業の促進などに使われ、「自然豊かな大分県の魅力を育む持続可能な森林づくり」というテーマのもとに、森林や里山の整備が進められています。

森林環境税導入に先立って、2019年度からは、林野庁が進める森林経営管理制度、森林管理法が施行され、新たな森林管理システム（森林バンク）が始まります。特別会計にて財源を確保し、2023年度まで自治体の森林面積や人口を基準に配分されることになっております。

森林バンクは、自治体が管理することになりますので、将来を見据えた方針と正確な現地調査が必要になると考えられますが、どのように取り組んでいくのか、示していただきたいと思っております。

また、多くの自治体では、民有林の管理や手入れが行き届いていないと考えています。さらには、相続などの理由により所有者不明の山林も多いと聞いております。由布市内における森林管理の現状をどのように捉え、今後どのように進めていくことが必要なのか、執行部の方針を示していただきたいと思っております。

関連質問はこの席で行います。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、4番、吉村益則議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、移住定住支援についての御質問でございますが、由布市における移住定住施策といたしましては、まず、空き家対策とあわせた住居の支援策であります「空き家バンク制度」を運用

しております。

空き家所有者からの届け出を受けて、空き家状況を調査した後に空き家の情報の公開を行い、利用登録された入居希望者との間で契約が成立した場合、仲介手数料やリフォーム費用に関する助成を行っているところでございます。

現在、利用登録者数に対して、空き家の登録数が少ないのが課題であり、所有者が遠方にいるなどの理由で、把握・登録がなかなか進まない現状でございます。

次に、移住推進の情報発信の取り組みですが、由布市では県が主催する「おおいた暮らし塾」へ積極的に参加し、移住予定者の方に直接お会いして、由布市の魅力や移住後の住まい等について御相談を伺っております。

また、移住予定者を対象とした市独自の「移住体験ツアー」も実施しております。本年度は、福岡市のコミュニティラジオに出演し、由布市の取り組み状況等について広報活動を行ったところでございます。

次に、移住した方へのアフターケアやフォローアップですが、空き家バンクを利用したリフォーム等の助成制度や、高校生までの医療費助成を初めとする各種制度の御案内など、由布市で暮らしていただく上で有利な制度を丁寧に説明をいたしているところです。

また、既に移住された方々が集う交流会を定期的で開催しており、移住予定者の方にもその会にお招きして、少しでも懸念材料を払拭していただく機会を設けておるところです。

今後の移住施策の対応策につきましては、関係各課との連携による移住体験ツアーを継続して行うことで、移住前に由布市の状況を把握していただくとともに、地域に住む方々との情報交換も行い、よりスムーズな受け入れにつながるよう、推進していきたいと考えております。

次に、大分県地震被害想定調査の中間報告を受けての地域防災計画の見直しについてでございますが、大分県地震被害想定調査の結果報告が、来年3月までに有識者会議から報告されることとなっております。

大分県では、この被害想定調査結果と有識者会議からの意見を踏まえて、大分県地域強靱化計画や大分県地震・津波対策アクションプランを見直すことや、対策を検討することといたしております。

由布市としましても、その結果報告と県の見直しを受けて、由布市地域防災計画に反映させていきたいと考えております。

次に、本年6月及び7月に発生しました梅雨前線豪雨、また9月に発生しました台風24号による被害状況についてですが、市道が29件、河川が1件、農地が43件、農業用施設が14件の合計87件でございました。

道路につきましては、路肩崩壊やのり面崩壊、また冠水によるものが主なもので、河川につい

ては、護岸浸食によるものでございます。

災害時には、情報収集や職員によるパトロールを実施し、崩壊や冠水による通行等支障になった箇所については、土砂の撤去あるいは通行規制などを行うなど早期に対応を講じたところです。

また、農地や農業用施設につきましては、関係者からの連絡を受け、現地調査を実施いたしております。

次に、森林行政についての御質問ですけれども、由布市においては、面積の約70%が森林であり、そのうち70%以上が民有林となっております。

民有林については、森林所有面積の小さな小規模林家が多く存在していること、森林管理に意欲ある所有者が減少していることなどから、管理の行き届いていない森林が多く存在している状況と認識しております。

そのような中で、平成31年4月1日に施行する森林経営管理法により、適正に管理が行われていない地域森林計画対象の人工林について、経営に適さない人工林は、所有者の意向に基づいて市町村が管理を行うことが可能となるとともに、市が仲介役となり森林所有者と意欲と能力のある森林経営者をつなぐシステムを構築することとなっております。

また、所有者不明の森林につきましても、森林経営管理法により、公告などの手続を踏むことで森林の管理を行うことができるようになります。

由布市としましては、この森林経営管理法及び財源となる森林環境譲与税を活用して、地域ごとの森林施設の状況などを勘案しながら、計画的に森林の管理を行っていき、森林環境の改善と維持に取り組んでいかなければならないというふうに考えているところです。

以上で、私からの答弁は終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） 吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） それでは、関連質問をさせていただきます。

まず、移住定住についてです。

先ほどほかの自治体の実態はこうあるんだみたいなことを言いましたけども、ほかの自治体のことはさておき、比較的移住希望者のお問い合わせが多い自治体の多くは、多種多様ないろんな支援制度、そういうものが充実しているように見受けられます。

引っ越し費用の補助とか住宅購入や新築、それから改築の補助、そういったことは当然どこでもあります。中には、市外から市内に働く人が、市内でアパートを借りたときの家賃補助をするとか、そういうふうなものもありますし、移住者が起業する場合の費用の補助、女性の移住希望者への補助とか、そういう特徴のあるようなものもあります。

そういった中で、総合政策課長に伺います。各自治体がそれぞれの特性を生かした支援や整備をしておりますけれども、由布市独自の支援制度、もしくは今後予定している取り組みなどがあ

りましたら、示していただきたいと思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一尾 和史君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

由布市独自の取り組みといたしましては、先ほど市長、申しましたけど、由布市単体で移住交流ツアーというものを設けて、由布市に来ていただいて、実際に地元の方との触れ合いの場をつくっているということがございます。

あとほかの市町村でやっております空き家関係の補助については、おくれをとることなく行っておるところなんですけど、今現在、先ほどのちょっと地元企業の方の市外からの雇用について、生活環境がもう少し整えればというようなお話もございましたが、今そのことについても関係各課と協議して、できれば近いうちに何らかの対応策を講じたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） 移住希望者の多くの方は、自分のニーズに合った場所というのを求めておりますので、今いろんな情報が発信されております。受け入れ側も、やはりそれ相当の努力が必要になるんじゃないかなと思います。

ある程度充実した支援制度は必要だとは思いますが、中でも、就労支援に関することというのは、子育て世代を受け入れる際には、教育環境と並んで最も気がかりなところだと思います。総合政策課長、もう一度その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一尾 和史君） お答えをいたします。

移住体験ツアーを企画いたしますときに、希望者の方については、由布市についてどういう生活スタイルを望んでおられるかというような事前に聞き取りを行いまして、その目的に応じて関係各課と連携として、農政課あるいは商工観光課の職員が、そのツアーに随行していろいろ説明をさせていただくというような対応をとらせていただいております。

事実、これまで移住された方で、農政課の御配意によりまして、梨の起業を行うという方も、もう既にお二方やられております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） 移住定住を積極的に進めるということは、さまざまな効果が期待できると思います。

例えば今、観光業に携わっている方というか、観光ホテル・旅館を営んでいる方にお伺いしますと、やはり今深刻な人手不足、そういうふうなこともよく耳にします。例えば、そういうと

ころにいろんな立場の方がいらっしゃると思いますけども、そういうふうな方が住んで生活をする、それから、そういうふうなところで働くというふうなスタイル、ライフスタイルを持ってきたりすれば、また若干違ってくるような気がいたします。

空き地や空き家の有効利用とかインフラ整備といった経済効果に始まり、地域住民との交流により、高齢者には生きがいと活性化が生まれ、社会的効果もあります。子育て世代の移住では、教育的効果が大きいものと考えております。

そういうふうな効果、いろんな効果が期待できるんですけども、一方、異なった意識や価値観の相違によるトラブルが発生することも少なくありません。結果として定住に至らず、わずか数年でその土地を離れるといったケースも見られます。

私、今回この質問をする際に、実際、湯布院に移住してきた方に何人かお伺いをしました。さまざまな意見を聞きましたが、その中で、ある御夫婦は、県内のある地域とここを比べてどちらか悩んだ、迷ったと、ですけど、やはり湯布院を選んだんだということを言っておりました。

その方は、Iターンなんですね、由布市には何の縁もゆかりもない。だから、今も、もう何年、10年ぐらいになるんでしょうか、住んでいますけれども、それなりにいろんなトラブルがあるようなことをおっしゃっていました。

Iターンってさっき言いましたけども、Uターン、Iターン、Jターンと並んで最近では孫ターンというのがあるそうです。孫ターンということは、総合政策課長、多分御存じだと思いますけども、孫ターン——まあ、説明はしません、親の世代が都会に出た家族の子どもたちが、祖父母の暮らすまちで暮らすということを孫ターンというらしいんですけども、私、これはすごく使えそうなことだなと思うんですね。総合政策課長、もう一度この孫ターンについてはお考えはありませんかでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一尾 和史君） お答えをいたします。

当方が福岡、あるいは大阪、東京で移住フェアなりに出向いて、そこで集まっていたかという方に、由布市のPRを行うんですが、傾向としてそういう若い世代の方は、極端に少ないという状況はございます。

もしそういう方々のお孫さんというか、おじいちゃんおばあちゃんがいるんだけどというような情報が入れば、じかにお伺いしてお話をしたいという気持ちはございますが、ちょっと今のところそれを把握するという、ちょっと壁になっております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） ぜひ、いろんなアンテナを延ばしていろんな情報収集に努めてい

ただいて、少しでも人口の増につながるようなことにしていただきたいなと思っております。

続きまして、防災についてです。

平成28年4月の地震は、市の財政運営にも影響を残していますが、私たちの心にも大きく爪跡を残しております。

南海トラフ地震発生の危険性が懸念されるからだけではなく、いつどこで起こるかわからない災害だからこそ、日ごろから備えておくことが必要だと思います。

防災安全課長に伺います。今回の中間報告における震度7の想定を、どのように捉えて対応していくのでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） 防災安全課長です。お答えいたします。

今回、由布市地域で震度7という想定がされております。この想定に当たりましては、29年度に国が調査観測を行いまして、その観測の結果、別府市から西の地域の火山地域におきましては、これまで地震が発生する層が3キロとちょっと深かったんですけども、その調査の結果によって2キロあたりで発生するというふうなことが言われまして、浅いところで発生すれば、その真上であります地域の震度が増幅するというふうなものでございます。

今回のものにつきましては、挾間地域では6強、庄内地域では6弱、湯布院地域で震度7というふうな中間報告でございました。

前回の調査、25年にございましたけれども、このときも湯布院地域では震度7がございまして、今回の調査では前回面積の0.1%でございましたけれども、今回は面積が3%にふえたというふうなことでございます。

3月には、地震の震度分布図、あるいは土砂災害の分布図、液状化の危険のある分布図、こういう分布図が示されますので、示されましたらまた議会の全員協議会等で説明をさせていただきたいというふうに思っております。

また、市民の皆様におきましては、地震だけではなく風水害等の自然災害、そういう自分の持つリスクをよく理解をしていただきまして、耐震化でありますとか、避難の準備等の備蓄をしていただく——備蓄につきましては、水と食料だけではなく、日用品あるいは医薬品なども含めまして、これからも災害に備えての防災意識の向上をしていただきたいというスタンスには、これからは変わりはありません。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） 震度7といいますと、前回の地震よりも規模が大きくなるというふうなことですよね。やはりいろんなことで備えをしていただきたいなと思いますし、情報発信

には努めていただきたいなと思っております。

平成30年度の防災白書では、昨年7月の九州北部豪雨の被害を受けて、4つの項目で求めることを言っております。

1つ目、地域の防災力を高める、2つ目、情報の提供と収集、3つ目、避難勧告等の発令と伝達、4つ目、防災体制の強化、こういう4つが大きく求められているようです。

ことしの夏の暑さというのは、本当に大変でした。草切りをしようとしても、昼間は危ないよと、朝とか夕方とか涼しいときのほうがいいよというふうな、まさに本当に大変な夏でした。

9月になると、毎週のように台風とか大雨に見舞われました。由布市内各所で避難準備、高齢者等避難開始発令が出されたことも記憶に新しいことだと思います。

もう一度、防災安全課長に伺います。湯布院町川南地区では、その台風で水田、山崎のグラウンドのあたり、あのあたりの水田が水没するようなことになりました。宮川付近の住民は避難をすることにもなりました。もちろん、挾間の地区でも、谷地区の方々が避難するような結果等なっておりますけれども、気象情報と避難情報などの発令を時系列でちょっと並べてみました。

朝の4時半の段階で大雨警報が出ております。11時11分に洪水警報が発令されています。11時57分に土砂災害警戒情報発令、それを受けて、12時に災害対策本部、これが設置されております。災害対策本部は12時半には、高齢者に対して避難開始発令をしております。これは挾間の谷地区に発令されています。12時50分には、同じく湯布院地区に発令がされています。

あと1時間半置いて、14時30分に避難勧告が発令されております。この辺の時間の流れの中で、これが遅かったとかそういうふうな判断というのはあるのでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） お答えいたします。

それぞれ土砂災害警戒情報あるいは避難準備、高齢者等避難開始、これは避難勧告等に関するマニュアルをつくっております、それぞれの状況に応じて市長判断で発令をするわけでございますけれども、今回の情報におきまして、出すのが遅かったというようなことは考えておりません。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） 台風24号は、一時的とはいえ、市内各所で23世帯44人の避難者を出しております。このところの全国各地で発生する災害を聞きますと、やはり早目の避難の重要性というのが問われているような気がいたします。

市民一人一人の防災に対する心がけが必要だとも思いますけれども、自分の身は自分で守ると

いう意識づけも必要だと思っております。

行政側も早目の避難の重要性について、市民の皆さんに理解を求めると同時に、素早い情報提供に努めていただきたいと思います。マニュアルがあることは十分わかりますけれども、やはり早目の避難の重要性、これが一番大切ではないかなと思っております。

防災に関して最後の質問ですが、建設課長に伺います。

湯布院町内では、さきの地震の被害の復旧工事が終了していない箇所が数カ所見受けられます。特に山崎荒木線のJR跨線橋の工事は、いまだに完成しておりません。きょう私、こちらに来る際にちょっと現場を見てきましたけれども、まだ工事もどのあたりまで進んでいるかなというの、私、素人目ですからわかりませんが、これがいつ完成するのかとか、住民の皆さんにお知らせとか、その辺のところも含めて、今の現状を示していただけますでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

まず、冒頭に大変工事が、山崎橋の工事は昨年5月ぐらいに着手をしておりまして、いまだにまだ終わっていないこと、また、湯布院地域の住民の皆様に変な御不便をおかけしていることを申しわけなく思っております。

山崎橋の現状なんですが、11月の30日、それから12月1日に上部工のメインとなります橋桁の設置架設が終了しました。工期については、来年31年の3月末を予定しておりますが、私ども建設課では少しでも供用開始が早くできるように、前倒しできるように日々努力し、また現場等にも指導をしておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） ありがとうございます。あのかいわい交通量も多いですし、春になりますとまた農作業のシーズンになりますので、その辺のところも踏まえて、早目に完成を見るようにお願いいたします。

それでは、3項目めの森林行政についてに移ります。

森林環境税などの新税の導入では、財政の収支面や運営面など制度設計を総合的に議論する必要があると思うんですけども、今回は運営面に限って質問したいと思っております。

農政課長に伺います。本年第2回市議会定例会において、先輩議員の森林管理の質問に対し、林野台帳の整備を進めているというふうに答弁をされております。半年ほどしかまだたっておりませんが、進行状況、進捗状況というのはどうでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課総括課長補佐。

○農政課総括課長補佐（左藤 毅君） 農政課総括課長補佐です。議員の質問にお答えいたしま

す。

林野台帳——林地台帳でございます。整備の進捗についてのお答えをいたします。

林地台帳につきましては、来年4月1日の森林管理システムの森林環境譲与税の実施に向けて、今進めておるところでございます。9月に委託業者と契約を締結いたしました。そして現在、林地台帳とその台帳をGISでの地図表示機能、その部分での整備を行っておるところでございます。運用開始後には、森林管理システムで所有者の把握などに活用していけると考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） ありがとうございます。この夏に私、森林組合からある見積書が私宛てに来ました。おたくの林地を伐採する、皆伐しませんか、そうしたらこのぐらいの金額になりますという見積書でした。

私ちょっとびっくりして、どういう内容なのかということ森林組合に問い合わせをしました。すると、隣の林地の方が皆伐をするので、どうせだから隣なんで一緒にしませんかというふうなお答えでした。今、後でまた質問等にも触れますけれども、所有者不明の林地とか林業を取り巻く環境が厳しい中で、そういうことがふえているのかなという気はしますけれども、今市内各所で主伐、皆伐の林地が多く見られます。これ市内に限ったことではなくて、九州という範囲の中で見ても多く見られております。

戦後や高度成長期に植栽された人工林が、伐期を迎えているということは確かにありますけれども、さまざまな理由で間伐もできないというような状況が現状ではないかと思えます。

そんな中で、今東アジア諸国、特に中国ということになると思うんですけども、木材需要が高まっております。九州の港、鹿児島港、大分でも最近大分港、中津港、いろんところで輸出が、木材、丸太木材の輸出が高まって、高水準に達しているというふうな報道もあります。

それとは別に、また日田地域では、木質バイオマス発電、こちらのほうも需要が高まっているようですので、そういったことも背景かなとは思っております。

先ほども言いましたけども、九州北部豪雨では、山林が崩れて流木となって大きな被害を出しました。適正な間伐や手入れが行き届かなかった上に、何年も放置された結果が起きた災害だという見方もあります。

先ほど言いましたように、市内の至るところで皆伐が進んで、あるとき気がつくと、山が半分なくなっていたとかいうふうな状況が多々見受けられます。あそこは次に大雨が降ったら大丈夫だろうかというふうに思ったりもするんですけど、そういった中で、農政課長に伺います。その後、そういったところの林地について、植林などの適切な経営管理、経営指導等も含めて行われているのでしょうか。

それから、地元の森林組合に任せるだけでなく、行政として管理指導が必要ではないかと思うんですけども、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課総括課長補佐。

○農政課総括課長補佐（左藤 毅君） 農政課総括課長補佐です。議員の質問にお答えいたします。

議員御質問の植林を現在されているのかということと、行政として指導をしていくことが必要ではないかというような御質問でございますが、植林につきましては、由布市森林整備計画に基づき人工林の皆伐を行う伐採者には、原則として伐採後植林を行うよう指導をしているところでございます。

それから、行政としてそういったことを積極的に指導していくということにつきましては、来年度から導入されます森林環境譲与税、これの施行に伴いまして、森林経営管理法に基づきそういったところの対象となる人工林に関しましては、市のほうで取り組んでまいりたいというふうに思っております。

それから、所有者不明の森林についてという御質問でございますが、これも来年度より施行されます森林環境譲与税、これの施行に伴いまして、市のほうで対象とできる人工林に対しまして、6カ月間の公告を行い、期間内に所有者からの申し出がない場合には、県知事の裁定により森林経営管理権を設定し、林業事業者への再委託等を行っていけるということがございますので、そういった形で対応してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） 来年の春、4月からは税がそういう始まります。比較的経営がしっかりしている林業者、林業経営者とか、それとか多くは多分森林組合にそういうふうな補助金という形でおられるんだろうと思っておりますけれども、やはり行政側のほうからそういう補助金がおられるわけですから、きちんと計画を立てていただいて、しっかりしたプランのもとに進めていただきたいなと思っております。よろしく願いいたします。

大多数の森林所有者にとって、林業経営は木材価格の安い時代が長く続いたことにより、仕事として成り立たないというふうな状況に今あります。現状は伝統や里山文化の継承といった中で存続しているような、そういうふうなこともある意味あるのではないかなと思っております。

放置されたままの林地が多く、野生動物の温床となった山林がほとんどであり、鳥獣被害が拡大する原因の一つと言えます。森林は多面的な機能を持っております。たくさんの恵みを私たちに与えてくれます。

林野庁の分類では、生物多様性の保全、地球環境の保全、快適環境形成機能、土壌保全、水源

涵養機能、保健・レクリエーション機能、文化・教育機能、物質生産機能等8分類35の要素にも及びます。それらがもたらす経済的効果だけでも、数兆円に及ぶとされており、これらの多種多様な機能を最大限に発揮させるためには、間伐を主とした健全な林業経営が必要不可欠と言えるのではないのでしょうか。

私、先ほど夏に森林組合から見積書が来ましたということを行いましたけども、森林組合には今こういうふうにご話しております。実は見積書が2枚出ていまして、Aという林地とBという林地だったんですが、Aについては、しょうがないというか、それはしましよと、でも、Bの林地は間伐にしてくれというふうにご話しております。ただ、それに対してはまだ森林組合からの明確な回答は来ておりませんので、わかりませんが、そういう中でありますが、市内多くの森林所有者は小規模経営であります。林地も分散している状況で、なかなか経営が難しいというのが現状です。

ことしの林業白書には、林業産出額が横ばいながら平成14年度以降、最も高い水準となったということが報告されています。同時に、林業労働者の動向の中で、若年者率が上昇傾向にあり、平均年齢は若返りつつあるというふうな報告も出ております。

結果として、森林に対する関心というのは高まりつつあるのかなというふうな気もしております。

私、最初の移住定住の質問ともつながっていくような気がするんですけども、やる気と能力のある若い林業経営の希望者と、経験と実績のある林業経営者に、経営管理を集約していくことが森林の適切な管理と言えるのではないのでしょうか。

このところ、まだ余り多くはありませんけれども、定年帰農、新規就農というのが見受けられます。同じように、定年帰林、新規就林につながっていけばいいかなと思っております。

森林組合は成長産業に林業をしましよと進めております。私は、成長産業としての林業でなくても、まきストーブ用のまきを生産するだけでも、それでもいいのではないかと。いわゆる小さい林業でいいのではないかと思っております。

市内の山林を所有している方が、まきを1束つくったとして、それを売ることができれば、そういうシステムができれば、少しでもいろんな意味での林業の発展ということにつながっていくのではないかと思っております。

小さい林業を進めると同時に、環境保全機能に象徴されるような公益的機能を重視し、進めることが重要ではないかと思っております。森林の持つ多種多様な機能を理解した上で、50年先、100年先を見越した総合的な計画が必要だと思っております。

私たちの子どもたちの子どもたちが見る由布市の森は、どこよりもいい山だと言ってもらえるような、そんな森林整備に取り組んでいただきたいと思っております。

きょう一般質問はこれ最後ですけれど、きょうは終わりますけれども、先ほど言いました夏に出た見積書はそういうふうな形で森林組合に提出しておりますけれども、なかなか返事が返ってきませんので、何とかわかりませんが、山の経営ちゅうことに関しては、私もまだ素人なんでよくわかりませんが、先ほど言いましたように由布市の山をみんなでつくっていくという気持ちの中で進めていきたいなと思っております。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、4番、吉村益則君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 郁夫君） ここで暫時休憩します。再開は13時ちょうどとします。

午前11時39分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 再開します。ただいまの出席議員数は19人です。

次に、5番、田中廣幸君の質問を許します。田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） 5番、田中廣幸です。議長の許可を得て、通告に従い質問を行います。

まずその前に、本年は10月6日から11月25日まで行われました第33回国民文化祭・おおいた2018、第18回全国障害者芸術・文化祭おおいた大会において、参加市民の方々においては、素晴らしい活躍ができたのではないのでしょうか。そうした中、特に市職員の方々には、準備や事務局として大変忙しい思いをしたと思います。大会関係者並びにスタッフの皆様ありがとうございました。感謝いたします。

それでは、質問に入りたいと思います。大きく1つ目に、由布市における防災・減災についてです。

ことしも全国各地で、気候変動のせいなのではないでしょうか、猛暑続きで熱中症患者が多数発生し、また豪雨災害や北海道の大地震やいたるところで被災された方々が多くおられます。

特に、ことしの台風は9月に入り21号から25号と毎週のように九州へ接近、上陸しました。特に24号については、住民はもとより行政も防災対策に取り組んでいただきました。

小さく1番として、水防団、これは消防団が兼ねておりますが、警戒・巡回や広報を行ったようですが、各方面隊によって出動状況に差があるようですがこれはどうしてでしょうか。

小さく2番目に、水防団の活動について、訓練や装備についてどのように行っているのでしょうか。1月に行われる特別点検では、ゴム長靴であったり半長靴であったり、雨具も統一されていないようです。土砂災害や洪水の場合、水や泥の入ってこない脱げにくい安全靴の支給はでき

ませんか。

小さく3番目に、災害に備え市内の防災士と消防署、消防団との合同訓練は実施されていますか。また、年間何回計画されていますか。

小さく4番目に、消防団員の定数、人員は足りていますか。

小さく5番目に、小型無人機ドローンの活用についてです。今後予測される土砂災害などの危険地帯の空撮は行っていますか。今後、振興局単位でドローンの導入の計画はあるのでしょうか。災害時、農業共済組合の所有している小型ヘリコプターの協力は得られるのでしょうか。

大きく2番目に、陣屋の村の今後の活用について。

都市と農村の交流施設であった、現在休館となっております陣屋の村の再開に向けて、現在の進捗状況はどうなっていますか。広大な敷地の中に宿泊施設、温泉館、研修館、括弧として中門記念館、またキャンプ場バンガロー、野外ステージや広場など、特に高長谷山は地元の住民により山頂までの林道が整備されています。挾間町民にとってはまちづくりの拠点でもありました。

各施設においても、人の住まない住居は風通しも悪く廃屋となってしまいます。宿泊棟は雨漏りも確認されています。速やかに計画的な再開に向けて、市民、町民に納得のいく協議を考えていますか。

大きく3番目に、子育て支援についてです。

近年挾間町では、特に中心部は急速な住宅開発が進み、児童生徒が増加しています。市としても、子育て満足度日本一とうたっていますが、通学路、放課後の子どもの居場所、就学前の児童保育施設状況はどうなっているのでしょうか。

小さく1として、今後挾間町に保育園が1つ建設されます。開設されますが、何人の児童の受け入れでしょうか。それによって、由布市内の待機児童の解消はできるのでしょうか。また、障がいを持つ児童の受け入れも何名程度なのでしょうか。

小さく2番目に、放課後の子どもの居場所として、現在挾間庁舎を活用している児童クラブがあります。この施設も手狭になっているようです。今後、増築増設の計画はあるのでしょうか。

前項で上げたように、挾間町には新しく住まわれる方々が多くなりました。人とのコミュニティや子育てに悩んでいる保護者、家庭もあるようです。そんな心の安らぐ空間、場所も必要であると思います。近くにそんな施設があれば、ますます魅力ある由布市ができると思います。そういう場所を陣屋の村に求めてもよいのではないのでしょうか。

以上のことについて質問します。

再質問はこの場で行います。答弁をよろしく願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、5番、田中廣幸議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、由布市における防災・減災対策についての御質問です。

消防団による警戒巡回や広報の出動につきましては、台風接近や大雨が予想される場合、気象台などの関係機関からの情報に基づいて、団長が各方面隊長に対し命令や指示を出しております。方面隊長は、事務局と連携を取りながら各分団、各部に命令、指示を伝達しております。

市内でも、地域によって気象状況が異なることから、最新の気象情報を収集し、各分団長や部長の判断により、警戒巡回や広報を実施しております。したがって、同じ事案でも各方面隊で出動状況に差があるものと考えております。

次に、消防団の訓練や装備についてですけれども、訓練は全体的に実施するものと各方面隊で実施するものがございます。

主なものとしたしましては、分団長以上の幹部訓練を年2回、火器訓練を各方面隊ごと1回、火災予防運動に際しての防火デー訓練を各方面隊ごとに、春1回、秋1回、新入団員基礎訓練を年1回実施しております。また、各方面隊ごとに教養訓練や操法訓練などを計画的に実施しているところでございます。

長靴につきましては、合併前の消防団で採用していたゴム長靴と半長靴が現在も方面隊隊員で引き継がれております。消防団活動全般から見ますと、安全靴が望ましいと認識いたしております。

衛生面の観点からは、靴は現在個人で購入してもらっていますので、切りかえる時期等を検討しているところでございます。

次に、防災士と消防署、消防団との合同訓練についてでございますが、由布市の防災士の数は今年度末で300人を超える見込みとなっております。防災士の制度は、阪神淡路大震災の後から始まったものでございます。

阪神淡路大震災直後には、建物崩壊で多くの方ががれきの下敷きになりましたが、家族や近隣住民により多くの方が救出されております。そのようなことから、地域の防災力で災害に備えることが必要であるということが言われるようになり、防災士の制度が生れております。

市としましては、防災士の皆さんには地域の防災力を高めるため地域の方と協力して自主防災組織を立ち上げ、地域の防災・減災のための啓発活動などを行っていただきたいと考えております。そうしたことから、防災士の方々と消防署、消防団との合同訓練は実施いたしておりません。

地域の防災リーダーである防災士の方々には、地域の方と協力して消防署、消防団との自治区防災訓練を計画実施していただくよう期待しているところでございます。

次に、消防団員の定数及び人員についてでございますが、定数805名に対し実員が769名となっております。各方面隊分団部が団員確保に取り組んでいただいておりますけれども、定数には達しておりません。現有の団員で市民の安全安心の確保に努めているところでございます。

次に、小型無人機ドローンの活用についてでございますが、今後予測される危険地帯として、土砂災害防止法に基づく危険箇所が市内774カ所ございますが、現在空撮は行っておりません。

また、各振興局単位での導入につきましては、先般由布ライオンズクラブ様から贈呈されましたドローンを計画的に有効に使用する予定でございますが、新たな導入は現在のところ考えておりません。

また、農業共済組合所有の小型無人ヘリコプターの協力につきましては、農業共済所有のものは空中散布を目的とした無人航空機の飛行に関する許可を得たものでございます。農薬、肥料、種子もしくは融雪剤の散布を目的とされておりますことから、災害時における協力依頼は今のところ考えておりません。

次に、陣屋の村の今後の活用についてでございますが、現状のまま指定管理者制度による継続する場合、目的外使用に変更して利用する場合、売却する場合など、今後の維持経費や補助金返還等を考慮しながら、どの活用方法がよいのか、いろんな角度から検討を現在行っております。現在、活用方法によって発生する経費等を試算している状況でございます。

次に、子育て支援についての御質問ですが、来年度挾間地域で開設予定の保育園につきましては、定員60人の認可保育所として現在建設をされているところでございます。

また、由布市における定義上の待機児童ですけれども、本年12月1日現在存在しておりません。ただ、特定の保育所を希望しているなどの理由によりまして、入所できない児童が70人ほどの状況でございます。来年度当初段階においては、減少するものと考えているところでございます。

また、障がい児の受入につきましては、今年度5名を受け入れている3園に対し、保育士の加配経費の助成を行っているところでございます。

次に、挾間庁舎で運営している児童クラブについての御質問ですが、来年度定員を超える利用ニーズが予測されるとのお話は伺っております。子供たちが放課後に安心して過ごせる居場所の確保は重要な課題であると認識をいたしております。

現時点では、来年度に向けた新たなクラブの開設やそれに伴う施設整備、改修など、具体的な計画には至っておりませんが、現在校区内で運営されるクラブ間の利用調整を初め、公共施設等の利用、居場所の確保に向けて検討しているところでございます。

次に、心安らぐ空間として陣屋の村の活用をということでございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、陣屋の村につきましては今後のあり方についていろんな角度から検討をしているところでございます。

以上で、私からの答弁を終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） どうもありがとうございました。

先ほど防災のことについて質問しましたが、特に方面隊によって参加人員が違うというのが先般の全員協議会の中で、資料として台風24号の中で聞きました。

それにしても、挾間方面隊が130人出動しています。湯布院方面隊が149人、庄内方面隊が15人ということで、10倍ぐらいの差がついておりますが、特に庄内方面隊の場所を否定するわけではないんですが、結構危険地帯も平等的な感じであると思うんですが、方面隊長の同意で出動人数が決まっていると説明がありましたが、なかなかちょっとそう言われると返す言葉がないんですけど、ぜひ極力町民市民の方についてはそういう人数的な安心度というものもありますのでこれも是非、近年災害も頻発していますので、ある程度の人員派遣とか待機隊員もこの出動状況にも加わってくると思いますので、その辺の検討もよろしく願いいたします。

特にこの長靴というか、防災というよりも災害を受けたときの災害復旧についてですが、ゴム長と半長靴、今共通の消防団員の装備になっております。実は、なぜ半長靴を作業効率を上げるために編上式の安全靴がほしいかという、東日本大震災のときに死者が1万5,893人亡くなっております。そのうちに消防団員が254名犠牲になっているんですが、これは水門の開け閉めになるんですが、その後の復旧作業についても今のゴム長ではがれきの中で作業するに当たって、やっぱり廃材というか横からくぎが出たりガラスの破片があったりするとどうしてもゴム長では切れてしまうのと、半長靴にしても上から水が入ったり泥が入ったり作業効率が悪くなるということです。

先ほど市長のほうから、個人の衛生面から考えたときに長靴、半長靴は個人に購入させていただいているということで、恐らくこれ市から半分の補助が出て個人が半額を出すというなそういう制度になっていると思うんですが、これ早急にさせていただきたいというのが総務省の消防庁からそういう、新しい装備について指針が出ていると思うんです。

これが、私がかつて消防団員だったんですが、平成23年に東日本大震災があった後の平成25年の12月13日にそういうことが公布されております。消防団の装備について。

私は、平成27年10月に挾間方面隊の第3回幹部会議の中で、市宛にそういうふうに安全に復旧作業が進むように半長靴以外の編上式の安全靴を要望したんですが、そのとき財政難ということで認めてもらえませんでした。

その申請をした翌年に熊本大分地震、4月14日なったんですがこのときも、あのとき市も認めてくれていたら思い切って災害現場にも行けるのになという感覚もありました。この辺は装備について、防災安全課長のほうどういうふうに捉えておりますでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 消防長。

○消防長（亀田 博君） 消防長です。お答えします。

消防団の装備につきましては、靴、雨具等も含めて統一を図っていきたいところではございま

すが、全体で800名の装備となりますので予算の都合上難しい面がございます。

特に靴については、先ほど市長が答弁されたように安全靴である編み上げが望ましいと認識しておりますが、切りかえる時期等を検討しているところでございます。

それで、このことについては一応、現在個人での購入ということになっておりますが、先ほども議員さんが申しましたように、衛生面から考えて持ち回りにするわけにはいかないものと理解しております。

よって、編み上げとなりますのでまず全体及び新入団員の購入、さらにそれを100%手出しにするのか50%補助にするかなどいろんなケースが今後検討していかなければならないのではないかなと思っております。

ただ、現段階では予算上難しい面がございますので、どうか御理解のほどをいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） 団員がけがをした後じゃもう済まされないようなこういう問題です。自信を持って災害復旧に当たる消防団員の補助というか、その辺もこれからも早急に考えていただきたいと思います。

それと、続きまして消防団員の定数ではございますが、先ほど市長のほうから御報告あったように、現在が805人の定員に対して759名ということで、私がここに平成28年の資料として持っているんですが、平成28年度の消防団員の数が779名、もう既にこの2年後に20名程度も人数が減っているんですね。

これが、やっぱり定員に達していないというか、やはり残された消防団員の苦勞がまた逆に多くなるんじゃないかと思うんですが、その辺の団員の徴集というか募集の仕方が自治区を通してとか行政を通してという案内がおくれているんだかなのでしょうか。その辺はちょっとお聞きしたいんですけど。

○議長（佐藤 郁夫君） 消防長。

○消防長（亀田 博君） 消防長です。お答えします。

先ほど申しましたように、定員につきましては、805名に対して実員が769名で、現在消防団員の確保というのは全国的に非常に困難をきわめております。少子高齢化、それからその人口の減少によりましてなかなか地元に残っていただける方が少なくなっておりますので、今後ますます厳しいものになっていくのではないかなと思っております。

その中で、例えば市役所職員には機能別の消防団の入団促進や、団員への処遇改善の一貫として火災出動手当を引き上げたり、各方面隊それぞれの地域での団員の確保に邁進しているところ

でございます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） ありがとうございます。私も消防団員36年間続けて、確実に人員が減っているというのは確信していますが、地元に残って地域づくりをしながら四六時中地域に残っている消防団を見たときに、やはりその方々にかかなりの負担がかかっているという場面をよく見ます。

その辺もみんなで助け合いの中で、消防団員をこれからもふやしていただきたいと思ひますし、地域の活力にもなる団員でありますので、引き続き募集のほうよろしくお願ひいたします。

続きまして、ドローンの問題ではあります、現在由布市にライオンズクラブから寄贈があった1台であります、私特に思うのが空撮をしていただきたいというのが、現在700カ所ぐらゐの危険地帯があるということで、実はことしの9月6日に北海道の胆振東部地震で民家の裏山が壊れてかなりの犠牲者が出た経緯がございます。

実は、事前にグーグルマップで空撮した写真を見たんですが、既に裏山が断層というか段ができていて、丸っきり切り取られた部分がそのまま映像としてあったんで、そのためにもやはり空撮を、危険箇所を今のうちに撮っておいて、住まわれる住民に危機感を与えるわけではないんですが、いざとなったときに災害に遭わない、避難がすぐできるような、そういう映像とともに残してほしいと思ひます。

あと、集中豪雨とかそういう場面についても、やはり発生する可能性がある場所を空撮してほしいと思ひます。

あと、振興局単位で購入を考えていますかという質問ではありましたが、前の熊本大分地震のときに挾間町から210号線を通って湯布院に物資を運ぶとき、これブルーシートがあったんですけど、210号線の由布高の前の橋を渡ったところに段差があったり、天神山の駅前が陥没していたり、かなり物資を運ぶのに苦労した経緯があります。

災害が発生したときにドローンが、例えば挾間町に1カ所だったときに、それをどうして届けるかといったときに、やはり道が寸断される可能性もありますので、いずれ振興局単位で持っていたければなどは思ひましてそういう質問をしました。今後も御検討よろしくお願ひします。

2番目の陣屋の村の今後の活用についてということで、陣屋の村はこれまでまちづくりの拠点ということで、挾間町内にも各種団体、先般結成25年を迎えた陣屋太鼓という組織もありますし、陣屋市場、これは地産地消をうたって挾間町内の農産物を消費者に届けるということです。

あと、陣屋の村の中に歴史資料館、キャンプ場があるんですが、これも教育面、小学生の学習の場所でもあります。

この辺も考えていただきながら、今後の由布市の中の挾間の陣屋の村という大きな観念で、先ほど市長の紹介の中にもあったように、売却という言葉がどうしても私の耳から離れないというような今の状態です。

ここでちょっと御案内ですが、陣屋の村の敷地の中には薬草となる山野草も多数確認されておりまして、これは農政課だけではなく子育て支援課、学校教育課、文化面から見ても、特に陣屋の歌という文化協会がつくったそういう歌もいろいろあります。どうか年度内に決着のつく計画をお願いしたいと思います。

恐らくここで質問というか、そういうふうにかえさせても返ってくる言葉は決まっていると思いますので、これはこのまま濁しておきたいと思います。

まず子育て支援についてということで、3番目に質問しました。これについて、もうぜひ挾間町内の新しい保育園についても、新規で1つ園がふえると思うんですが、これは待機児童がやっぱり70名まだいるということで、本当に解消されるのかどうか。待機児童の中にも障がいを持つ子どもさんがいるのかいないのかというふうな、そのへん課としては何か把握していますでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（庄 忠義君） 子育て支援課長です。

来年度に向けましては、先ほどお答えしましたように、60人の定員ということで認可保育所が開設をされます。特に来年度は、幼児教育保育の無償化ということが現実的になれば、教育保育の需要量については今以上に増加をするということが予想されております。

そういうことから、新たな施設の開園もございますけれども、既存の保育所に対して定員の拡大というものも引き続いてお願いをしているところでございます。

ということで、年度当初におきましては若干落ち着く、需用については吸収をされるということで落ち着く状況にはなるかというふうに思っております。

あと、保育所のほうでお預かりをしている障がい児のお子様については、市長がお答えしましたように3園に今5人の受け入れをしていただいております。

あと、先ほどいわゆる入所の申し込みをして今入れていないお子さんについては、障がいがあるのかないのかの有無についてはそこまではちょっとうちのほうでは把握ができておりません。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） そういう中で、保育園というのが建設されて改良というかしていかないと、そういう問題点がまた浮き彫りになってくる可能性もあるんですが、ちなみに児童クラブが今行っている、先ほど手狭になって来年度というか考える余地があるというお言葉を受け

たんですが、現在のところ児童クラブの中の児童の問題点や保護者の要望あたりが調査されているのかないのか、その辺を一言お願いしたいんですけど。

○議長（佐藤 郁夫君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（庄 忠義君） お答えいたします。

各クラブ、それぞれ運営の仕方がまちまちでございまして、統一されているわけでもございませんけども、市のほうとしましては年に1回ではございますが、クラブの代表者並びに支援員さんの情報交換会ということで、基本的な制度なりの御説明をした後に各クラブの抱えている問題点等を上げていただきながら、情報共有をして少しでも問題解決に向けたものになればということで開催をしております。

あとは、個々のクラブからの個々の御相談は当課のほうにはお寄せはいただいておりますので、それについてはできる範囲でお答えはしておりますのでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） 何か心弱いような感じがして、早急に対応していただきたいというかそういう気持ちはやっぱり保護者さんが一番感じていると思います。ぜひとも意見交換会というか、支援員さんを含めて今ある子どもの現状などを素早く把握して、すぐ対応できるようなそういう子育て支援課としての動きがほしいと思います。ぜひ今後ともよろしく願いいたします。

あと、先ほど子育て支援についてということで陣屋の村を引っかけてちょっと質問したんですが、やはり、どうでしょうかね保育園とか子育て支援する児童クラブに預けることができないような、そういう障がいを持ったお子さんを抱える保護者、家庭についても、何らかの形でそういう場所が本当に必要になってくると思うんですね。

そうしたときに、リラクゼーションじゃないんですけどやはり抜間は特に都市化が進んで、ぎすぎすしたという表現もおかしいんですが、本当子育てに悩みながら核家族があったり、コミュニケーションというのがなかなかとりづらい場面も多くなっています。

この辺は私のひとり言になるかもしれませんが、ぜひそういう空間づくりとそういう場所を陣屋の村に求めたいというのが本当の気持ちです。今陣屋の村は農政課が担当ということで、そういう進行するための協議会というのはいつごろ立ち上げるつもりなのでしょうか。その辺を聞きたいんですけどどうでしょうか。陣屋の村の再開に向けて、よろしく申し上げます。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

先ほど申しあげましたように、陣屋の村についてはいろんな角度から今検討をしております。具体的に、どうした場合どれくらいの経費が掛かるのか、そういったものを今詳細に詰めている

段階です。

協議会の設置というのは今のところ考えておりません。ただ、そういったものが数字がもう少しはっきりした段階で、それを広く皆様にもお知らせをしながら、今後の方向性についても広く意見を聞くような方式でやっていきたいというふうに考えているところです。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） すみません。農政課の課長のほうから一言またそれ、陣屋の村についての今後の検討というか、その辺をもう一度聞きたいんですけど。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課総括課長補佐。

○農政課総括課長補佐（左藤 毅君） 農政課総括課長補佐です。お答えいたします。

現在の進捗状況といたしましては、先ほど市長が申し上げましたとおり、活用方法によって発生するさまざまな経費等を試算している状況でございます。試算が終わり、比較検討の資料が整いましたら、経済性や地域活性化を主とする比較できる検討材料をお示しし、進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） 先ほど再質問の中でもしゃべったように、やはりいろんな多面的な場所でもあります。農業はもちろんですが、文化面、教育面、あと特に先ほどの公園についての維持管理など建設課もかかわってくると思うんですが、その辺を含めたときにやはり各課協力して、陣屋の村の再開に向けての協議をぜひとも協力していただきたいと思えます。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

先ほどちょっと言うのを忘れておりましたというか、庁舎内では既に、陣屋の村に限ったことでなく公有財産についてはそういう委員会を設けております。公有財産管理委員会というのを設けて、今後の方向性とかそういうものは現課が、今農政課のほうがいろんな角度から試算をしていますが、それができた段階でまた公有財産管理委員会で今後の方向性を検討してどうするかというのを決めていくような形になりますので、その公有財産管理委員会にはいろんな分野の、福祉も入っていますし教育委員会も入っていますし、財政もちろん入っています。そういった形で今検討を進めているところです。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） 陣屋の村は閉館してもう長いんですが、その後やはり興味がある業者さん、もしくは指定管理を希望している団体の方というのは行政のほうで把握していますでしょうか。

もし名前は言われなくてもいいかもしれませんが、そういう団体の方が情報として入っているのであれば件数だけでもいいですから教えていただきたいんですが、その辺はどうでしょうか。お願いします。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課総括課長補佐。

○農政課総括課長補佐（左藤 毅君） 農政課総括課長補佐です。お答えいたします。

議員が御存じいただいている数と相違があるかわりませんが、3団体ほどそういった話をいただいております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） ありがとうございます。

先ほども申しましたように、団体さん業者さんにしても年度末でほとんど計画は組んでしまいますので、それまでに陣屋の村のほうについては早く検討していただきたいのは私の気持ちです。

ある程度質問しましたが、今後のまちづくり地域づくりについても行政とも協力しながら、私自身まちづくりのために頑張っていきたいと思いますので、これより以上に御意見御指導のほうよろしく願いいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、5番、田中廣幸君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 郁夫君） ここで暫時休憩とします。再開は13時55分とします。

午後1時43分休憩

.....

午後1時55分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 再開します。

次に、6番、加藤裕三君の質問を許します。加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） 6番、加藤裕三です。議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。午後の2番目ということで、非常に胃のほうに血液が集中している時間帯と思います。私も集中してちょっと頑張ってみたいと思いますので、どうかよろしくお願いします。

質問に入る前に、まずことしになって中国のほうで、バスの運転手と乗客がトラブルを起こして橋の上から、重慶のほうであったと思います。15人が亡くなったという事件を聞いていたときに、コメンテーターが融通のきかない社会が訪れたみたいなことをちょっと言っていて、その融通というのに、自分も仕事をしているときにいろいろ思ったことがあるんですけど、何となく融通ときくとその言ってきた方に何かよくするみたいなイメージを持っていたんですが、いろい

ろひも解いてみますと融通のそもそもの語源といいますか、仏教用語からきているらしくてですね、融通するものは滞らずに通ずることとかうまく事を運ぶようにすること、仏教用語の中に、本来異なるものがとけ合ってあらゆる立場や境目なく一体となるみたいなどで、融通無碍という言葉からの融通らしいですね。

よく融通がきくといいますか、行政の仕事の中では、融通をきかせるという意味をなかなか取り違えるところがあるような気がして、本来の意味からいくと、融通がきくというのは、臨機応変にその場にふさわしい対処ができることを融通がきくと言われている。私もこの言葉をやはり十分理解やなくて、それぞれ職員の皆さんやいろんな立場の方が、市民に対してこの融通という言葉をしっかり理解をして、市民からのいろんな言葉をしっかり受けとめて、その場にふさわしい対応がそれぞれできていくと、僕は、このまちの心というか、僕はお寺の説教しているみたいですけど、そういう思いがなくなれば、すごく開かれた市役所であったりとか、いろんな職場とかができるんじゃないかなというふうに思っています。

逆に融通がきかないってどういうことかという、態度が考え方がもう一辺倒で、細かいところまで注意が及ばないというふうな意味があるので、何かそこを、もう融通というのを、自分の中でしっかり取り入れて、今後のいろんな対応とかやっていきたいなというのを、すごく最近思っています。

それから、きのう、私の乙丸地区のほうで、いきいきふれあい健康サロンがございまして、乙丸地区の中で約60名ぐらいの高齢者の方が集まって、健康いきいきサロン、年ごと3回目なんですけど、私、前回と今回、司会進行をさせていただいて、お年寄りの元気さに、ちょっとまた改めてびっくりをしました。ぜひこの少子高齢化というか、少子というよりも高齢化がもうどんどん進んでいる中では、こういった活動をやはり地域の中で広げていくというのも、本当に重要だなというふうに思って、きょう一般質問がありますということを皆さんにお伝えして、また、先輩議員であります同じ地区の副議長、そして、溝口泰章さんがまた来週やりますよということでお知らせをして、ああそうやったなみたいなことを言われたので、ちょっと皆さん気にとめていただいているかなというふうに思いました。これはもう報告です。

それでは、済みません、長々と、一般質問のほうに入っていきたいというふうに思います。

大きく今回3点について質問をしています。まず、大きく1点目、会計年度任用職員制度についてということで、2017年の5月に成立いたしました地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律によって、従来の臨時・非常勤等の職員に関する制度運用が大きく変わることと思います。臨時・非常勤職員は、市民サービスの提供に欠かすことができない存在になっていると考えられます。改正法が施行される2020年度に向けた市の対応をお伺いをいたします。

1点目、由布市で働く臨時・非常勤職員の現状はどうでしょうか。

2番目、会計年度任用職員制度の趣旨及び概要について。

3点目、由布市の今後の対応及びスケジュールについて。

4つ目、制度導入による財源についての対応。

大きく2つ目です。水道法改正について。出してなんですが、きのう恐らく法案が可決をされました。人口減少に伴う水の需要の減少、水道施設の老朽化等に対応し、水道の基盤強化を図るため、所要の措置を講ずるとしてあります。由布市においても、水道事業に課題が山積している状況もあることから、今後の水道事業に対しての市の考えを伺います。

1つ目、現状の給水人口及び給水量の推移と今後の見通しについて。

2つ目、老朽化に伴う今後の改修計画及びその事業費について。

3つ目、水道法改正に伴う市の考え方及びその対応についてお伺いいたします。

3つ目です。若杉地域の温泉事業について。防衛施設周辺整備調整交付金事業で実施をしたと思います。温泉掘削事業について、現状と今後の対応についてお伺いをいたします。

1つ目、地域住民との協議の経緯と内容について。

2つ目、合意書の対応及び見解について。

3つ目、由布市の事業計画と今後の進め方についてお伺いをいたします。

明確な御回答をお願いいたします。再質問はこの席でしたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、6番、加藤裕三議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、会計年度任用職員制度についてですけれども、由布市で働く臨時・非常勤の現状については、平成30年度当初の段階で、臨時職員83名、嘱託職員147名となっております。

会計年度任用職員の趣旨概要ですけれども、現在、一般職員が行う業務について、臨時的・補助的に業務の支援をするために任用した職員を臨時・嘱託職員と呼んでおります。平成32年4月から、臨時・嘱託職員という名称が会計年度任用職員という名称に変わり、1週間当たりの通常の勤務時間が、常勤職員と同じフルタイムの会計年度任用職員、短いパートタイムのものを短いパートタイムの会計年度任用職員と呼ぶようになります。地方自治法及び地方公務員法の改正が行われ、会計年度任用職員制度を創設することによって、これまで各地方公共団体によって任用、勤務条件に関する取り扱いが別々であったものが、統一的な扱いをすることによって、臨時・非常勤職員制度の適切な運用を確保しようとするものでございます。

今後のスケジュールについてですけれども、本年11月に臨時・嘱託職員の31年度の雇用希望ヒアリングを実施いたしました。今後は、この調査結果をもとに、給料や手当、勤務時間、休暇及び社会保険等の適用について、県や他の自治体と情報交換を行いながら、具体的な制度設計を

行っていく予定でございます。

その制度設計に基づく関係条例の整備につきましては、31年9月議会に上程したいと考えています。

次に、制度導入による財源についてですが、現在は、一部の臨時・嘱託職員の人件費が、国や県からの補助があるものがございますけども、ほとんどは一般財源で賄っている状況でございます。具体的な人件費の試算はまだできておりませんが、増加する財源につきましては、現状では、一般財源を充てて対応していくしかないのかなと考えているところでございます。

次に、水道法改正についての御質問ですが、水道法の一部を改正する法律案につきましては、継続審議となっておりますけども、これも、現在開会中の197国会で昨日まで審議され、昨日成立したところでございます。本改正案の趣旨としましては、人口減少に伴う水の需要の減少、水道施設の老朽化、深刻化する人材不足等の水道の直面する課題に対して、水道の基盤の強化を図るため、所要の措置を講ずることとされております。

今後、法律の施行を受け、適切に対応していかなければならないと考えております。

老朽化に伴う改修計画や事業費についてですけども、現在策定を進めております由布市新水道ビジョン、由布市水道事業経営戦略、由布市水道事業アセットマネジメント等の計画策定の中で十分精査を行い、事業費等の把握を行う中で、将来推計、改修計画、そういったものを示していきたいと考えております。

次に、若杉地区の温泉事業についての御質問です。

地域住民の方々との協議の経過、内容につきましては、平成24年度から、特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用して、温泉掘削事業を実施いたしました。温泉は出るものの非常に温度が低く、加熱設備の設備費用やランニングコストが多額にかかるという課題が生じております。

このような中、10月4日に若杉地区住民の皆さんと意見交換会を実施いたしました。地元としては多額の費用がかかる大がかりの温泉棟ではなく、温泉を利用した地域住民の利用しやすい市営の施設をつくり、交付金の返還が生じないような方向で事業を実施してほしいという御意見でございました。

防衛省の対応及び見解ですけども、九州防衛局との協議の中では、事業的内容的に前例がなく、会計検査的にも事業は必ず実施していただきたいという指導を受けているところです。

今後、温泉を利用した市営施設を検討、計画し、九州防衛局と協議しながら、交付金返還が生じないよう事業を進めていきたいと考えているところでございます。

以上で私からの答弁を終わります。他の御質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 水道課長。

○水道課長（佐藤 正秋君） 水道課長です。6番、加藤裕三議員の現状の給水人口及び給水量の

推移と見通しについてのお答えを申し上げます。

現在、給水人口は、平成29年度末の数値でございますが、上水道で2万3,223人、簡易水道で6,914人と、合わせまして3万137人となっております。また、給水量については、上水道で年間444万6,000立米、簡易水道で119万2,000立米、合わせまして563万8,000立米となっております。

今後の給水人口及び給水量も将来的には減少傾向に転じるということで推測している次第でございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） ありがとうございます。それでは、質問順に質問していきたいと思えます。

まず、会計年度職員制度についてです。先ほど市長の答弁の中でも、ある程度、周囲の自治体との調整とかあるかと思えますけど、ちょっと本来の趣旨というか、なかなか言葉がわからないんですけど、今の臨時・嘱託職員がどういうふうになるかというのを、もう一回ちょっと担当課長のほうで説明をしていただければ。

○議長（佐藤 郁夫君） 総務課参事。

○総務課参事（日野 正美君） 総務課参事です。お答えをいたします。

先ほど市長が申しましたけれども、内容的には、名称が変わる、これが大きなことでございますけれども、国のほうが働き方改革の推進ということで、民間企業における正規職員、それから、非正規職員の格差の解消といえますか、そういったことを進めておりますが、この部分の官公庁版というようなことで、官公庁で働いております由布市では臨時・嘱託職員というふうに呼んでおりますけれども、一般職員とその臨時・嘱託職員さんとのその勤務条件の格差をよくするといえますか、格差の解消、また、任用制度等につきまして、明確にして働きやすい職場をつくっていくと、そういうようなところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） ちなみに、先ほど、臨時さんが83名、嘱託さんが147名ということで、このうちに会計年度任用職員制度に当たる人数、大体想定としてはこれ全部ですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総務課参事。

○総務課参事（日野 正美君） 総務課参事です。お答えいたします。

今現在では、230名の臨時・嘱託職員さんにつきましては、32年度4月以降はほぼほぼ皆さん方が移行されるものというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） 来年までは今の制度です。再来年から変わるので、一応いろんな制度設計をしないといけないのと財源確保とか、いろんなちょっと想定ができないようなことが考えられるんじゃないかなと思うので、その辺は、今の想定というか、例えば、大分県のほうから何かそういった方向性に向けた指導じゃないです、そういった通知みたいのはあるんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総務課参事。

○総務課参事（日野 正美君） 総務課参事です。お答えいたします。

県のほうから具体的な指導とか定めたもの、指針等の提示はございませんけれども、国のほうから一応マニュアルということで、第2班がことしの9月、10月に出されております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） 恐らく総務省から出されたマニュアルが、もう1年前なんで、今後の恐らくスケジュールの中では、すごく国に準ずると大変条例とか、いろんなものの整備とか、由布市は恐らく庁舎での臨時・嘱託さん、関係するところと、学校の臨時の先生、幼稚園、学校、教育委員会部局、これに合わせての今の人数230ということでもいいんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総務課参事。

○総務課参事（日野 正美君） 総務課参事です。お答えいたします。

議員おっしゃるように、由布市、庁舎の関係、それから、学校関係、全ての由布市の職場で働く臨時・嘱託職員さんの数字となっております。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） なかなかこの会計年度任用職員、去年のもう1年たつんで、我々も、ちょっともういろいろ見ても、なかなか対応が国の法律どおりの適切というかわからないですけど、一番最初私も言ったように、臨時・嘱託職員のこの行政の中での位置づけは、市長、どういうふうを考えられていますか、今、その処遇。要するに一般職員ではない臨時嘱託さんの位置づけ、その市民サービスの中でもかなりの活躍をしていると思うんですけど、僕が思うのには、結構、毎年更新という言い方はよくないとは思いますが、そういった中で、どうしても、合併以降、やはり財政的なものを見て、職員をどんどん減らさざるを得なかった状況とか、その中でやはり市民サービスの低下を招かないためにも、各部署において、そういった臨時職員さんを、もうほぼ恐らく職員さんと余り変わらないようなお仕事をされているのではないかと僕は思っています。

事務補助というよりも、本当に1人で対応できないところのあれかと思うんですけども、今後

も、どういった考え方で臨時職員さんを採用していくかだけちょっと教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 総務課参事。

○総務課参事（日野 正美君） お答えをいたします。

全国的にも、臨時・嘱託職員さんの採用というのは増加傾向でございます。私ども一般職員につきましても、定員管理計画というもののなかで職員を削減せよというようなことで、ふやすことが非常に難しいと。そういった中で、市民の皆様方に十分な行政サービスを今後も行っていく上では、この臨時・嘱託職員さんというポストと申しますか、職種の方につきましても、非常に重要なものであるというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） なかなか市民の方からすると、やはり、窓口に来られた側は、一般職員も臨時さんも、嘱託さんも同じような対応を見ていると思うんです。当然、先ほど参事がいわれたように、処遇の改善とか、働きやすい環境とか、いろんな諸条件を、当然同じ仕事をしていたら、しかし、その裏には、やはり職員と同じような処遇というのはなかなか厳しいかとは思いますが、その辺のちょっと、内容は別として、先ほど市長の答弁の中から、9月議会上程するという予定を見ているということだったので、どのぐらい議案があるかというのは何となくありますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総務課参事。

○総務課参事（日野 正美君） 総務課参事です。お答えいたします。

まだ具体的には数字はお示しはできませんけれども、多分数十本単位の条例の上程をさせていただくというようなことになろうかと考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） そうですね。何かいろいろと思います。一番私気になるのは財源なんです。先ほどの市長の答弁の中では一般財源ということでしたので、なかなか今、いろんな事業の中で、全体的に財源がもう厳しいから、事業を全体的に縮小じゃないとは思いますが、限られた財源の中でどれだけのものができるかということで、大変皆さん苦勞されている中で、やはり人的補償というか、そういったお金がないから人が雇えないみたいなどころが出てくると、やはり直結するのは市民サービスに対しての低下であったりとかというのが、本当に危惧するかなというふうには思っています。

財政課長、一般財源でかなり、今から処遇改善の条例も出るとは思うんですが、その辺の何か想定みたいなのはありますか、財源的に。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課長。

○財政課長（佐藤 公教君） 財政課長です。お答えをいたします。

財源につきましては、先ほど市長の答弁の中にもありましたように、現状の予算の範囲内で、一般財源で対応していきたいということを考えております。

そのためには、現状の臨時・嘱託職員さんの業務内容を確認をしながら、今後、適正な勤務時間を研究して、パートタイムの設定だったり、例えば、委託業務等の移行という形の中を検討する中で、人件費の抑制に努めていかなければいけないのかなというふうに考えておるところです。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） 恐らく、そういうためにいろんな財源を確保するというか、今はちょっと財源等の検討はされているとは思んですけど、市長、ちなみに、県内の市長会とか九州とか全国の中でこういった議論というのはありませんか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

市長会の中でもこの話題は出てきました。しかし、具体的にどうするということまで、まだ議論が進んでいないのが現状でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） なかなか目に見えないところがあるんだろうとは思いますが、具体的にまだ言えない部分というか、わからない部分が多いのかもしれませんが、財源の確保に向けて、地方交付税の基準財政需要額に対しての反映が行われるようなお願いとかいうところも、ちなみに、副市長、国にそういったお願いをしたときに反映されるように、要するに交付税に対してお願いするような話とか、ちょっと市長に今お願いをしてもらおうかなみたいな感じなんですけど、どう思いますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 副市長。

○副市長（太田 尚人君） 今、加藤議員の御質問でございますけども、なかなか難しいんじゃないかなという気がしております。工事の対応費の中にもいろんな項目があるんですけども、なるべく委託のほうを進めるとかいう形で、全体の形状、系統かなり切り詰めていこうというふうな中で、なかなか難しいんじゃないかなと思っています。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） なかなか、私もちょっと現実的に見えないところなんですけど、やはり職種の設定とか、それとか、フルタイムワークとか、パートタイムであったりとかいう設定とか、それに対して、本当に、今までも臨時・嘱託職員さんが手を挙げてくるのかどうかとか、やはり、いろんな不安材料というか、恐らく人的にはかなり確保をしないと、やっぱり行政サー

ビスの中では、ただ、人がそれじゃなくても、なかなか今の職員が非常に広範囲の中で、多岐にわたっての業務をやっている中では、その負担度がまたさらに増すようなことがないように、やはりしっかりとその運用について、計画を持って、間違いなく9月、もう2020年の4月にはスタートなので、ぜひ来年の9月まで、もう早いうちに、そういった条例整備をしていただいて、もう恐らく9月に条例をすれば、すぐもう採用の通知みたいな話です。だから、もう慌ててというふうなことになるかと思いますが、うまく市民サービスの低下につながらないような形で行政サービスの確保をぜひお願いをしておきます。また、そういった条例等の中身についても、またいろいろ教えてください。ありがとうございます。

それでは、続きまして、水道法の改正です。

もうきのう法案が通りました。この水道については、もうかなり、合併以降、由布市においてはいろんな課題があらうかと思えます。特に、挾間の水問題については、先輩議員たちがずっとこれまでいろんな対応、地元としてもいろんなことが出てきたと思うんですが、水道課長、これ質問違うんかな。水道法改正やけえ全体なんで、この水道法の改正のちょっと概要について教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 水道課長。

○水道課長（佐藤 正秋君） 水道課長です。お答えいたします。

今回の水道法の改正、昨日、国会で成立をいたしました。大きく考えて5つのポイントがあるというふうに認識しております。一つは、関係者の責務の明確化ということで、それぞれ国、県、市町村、そういった関係者の責務の明確化をうたっていること。

2つ目に広域連携の推進ということで、国が進めていますように、大分県を中心とした広域化の推進をするといった観点であると思えます。

3つ目に、適切な資産管理の推進ということでございます。

4つ目に、官民連携の推進ということで、5つ目に指定給水工事業者制度の改善ということで、5つの方向であると思えます。

具体的には、適切な資産管理を推進するというので、水道施設の良好な状況を保つように、維持または修繕しなければならないことを明記、水道施設を適切に管理するための水道施設の台帳を作成しなければならないこと、長期的な観点から、水道施設の計画的な更新に努めなければならないこと、水道施設の更新に関する費用を含む、その事業に関する収支の見通しを作成して、公表に努めなければならないこと、及び指定給水装置工事の指定の更新制度、これは5年になりますが、それを新たに設けることを明確化した。また、官民連携ということで、地方公共団体が、水道事業者等としての位置づけを維持しつつ、厚生労働大臣の許可を受けて、この水道施設に関する公共施設等の運営権を民間事業者に委ねることの仕組みを導入したということ、いわゆるマ

スコミ等で報道されていますけど、コンセッション方式といった導入をしたということだということでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） もうまさに、今はよく新聞を含めてマスコミではかなり報道されて、きのう法案通ったのであれなんですけども、由布市においても例外じゃないと思うんですが、1つこの広域連携について、今、大分県内での広域連携みたいな話というか、どういった連携という、何か話がありますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 水道課長。

○水道課長（佐藤 正秋君） 広域連携でございますが、この部分については、前段に国と厚労省にあります、大分県に続いて広域化ということで、ただいま大分県のほうも大分県の水道ビジョンというものを作成しております。その中でも、広域連携ということをやっております。大分県は、比較的平成の合併で、県下57市町村が18に合併したということで、水道事業もそれに伴って、いわゆる広域化をしているといった状況もあるわけなんですけど、そういった中で、今の県の会議の中でも、そういった部分を含めて、そういった市町村合併をしているので、ハード的には、そういった広域連携といっても難しいだろうといった議論もありますし、その中でもソフト的な部分、その部分については、幾つか広域連携をして、共同発注をするなり、そういった部分を含めて経費の節減等にできるんじゃないかといった議論を進めているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） まさに広域連携で、民営化、みんな一緒にやりましょうみたいな話になるとちょっと困るかなみたいな話も、ちょっと心配をしていたんですが、要は、今、皆さん本当に、マスコミさんが言っているように、民営化というか、コンセッション方式をとったときに、やはり世界各国でこれまでやってきた水道民営化に対して、やはり何十年か後には、価格が高騰して、結局行政にまた振り戻されたようなことが相次いでいるということも言われているので、恐らく、今後いろんな推移を見ながらとは思いますが、現状、市長、この法案通って、具体的に市として、恐らくその前に片づけちゃいけない問題というのは、山ほどあるとは思いますが、そういった市内でのある程度の問題を、今後解決を進めた後のこの法案の改正についての考え方というか、思いとかありますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

今、議員御指摘のとおり、うちの水道も合併後、完全に統一がされていない。簡水と上水もまだ別々にあるという状況で、まず、それから解決をしていきたいなというふうに思っておりますし、この法律改正だからということじゃないんですけども、もう施設の老朽化がやっぱり進んでいる施設がありますので、そういったものは、この法律云々以前に、やっぱり計画的に改修なりを進めていかないといけないというふうに思っております。

また、水は市民の生活にとって大変重要な問題ですので、やっぱり行政が責任を持って、そういったものを対処すべきだというふうに、私は思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） ありがとうございます。ぜひ市長、その思いはずっとお願いします。

恐らく、何とも言えないんですが、やはり民間の力を、民間のそういったPFIとか、いろんな形での受け入れを、何年前ですか、小泉さんのときですか、かなり推し進められて、公の部分を民営化にして、どんどん民間活力を使ってとは言いながらも、特に水道については、やはりもう命の源といいますか、もう本当、人が生きていく上でのもう基本のものとなるので、やはり、僕は行政が責任を持ってやっていくべきだなというふうには思っています。ぜひその姿勢をお願いしたいと思いますし、やはり、なかなか進まないのも、先ほど市長が言ったような水道料金の問題とかを、やはり市内の中でしっかりと解決をしたり、挾間の水源についても、私は、そういった解消ができるように、ぜひ水道課長、よろしくお願ひしたいと思います。

今どうなんですか。以前かなり有収率についていろんな議論がされていて、恐らく毎年整備はやっているんだと思います。今、新水道ビジョンの策定とか、いろんな計画の中で、やはりかなり膨大な改修費というか、今、公共施設等管理計画の中ではそういった金額というのは、全体的なその見通しみたいなのはあるんですか、金額的に、今後水道が改修するのに。

○議長（佐藤 郁夫君） 水道課長。

○水道課長（佐藤 正秋君） 水道課長です。お答えいたします。

公共施設等の総合管理計画については、水道の部分は、インフラ部分ということで、別立てということでございます。

議員言われるように、現在、由布市の新水道ビジョン、経営戦略、アセットマネジメント等作成しております。水道管だけでもいいまして、上水道で約203キロ市内に走っております。簡易水道についても199キロということで、合わせまして、市内で約400キロ強の水道管が網羅しております。この部分を全部全て更新するというのを、今からアセットマネジメント含めて計画していくんですけども、それはもうちょっと今ここで申し上げるような具体的な数字は出ておりませんし、何年かかるかの部分を含めまして、そういった部分でしっかりと現状を把握して、

そういったものを使用者の皆様にお示しをしながら、また今後水道運営を行っていきたいというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） ありがとうございます。恐らく大変だと思います。今、国も言っています。年間やれば、全国1兆2,000億円ぐらい改修費がかかる、もう1年でですから、恐らくそれを考えると、今から改修を始めても、終わるころには、また次の改修をしなくちゃいけないみたいな繰り返しになると思うので、ちょっと大変かと思えますし、今、市長のほうから伺いました、もう民営化について、やはり、公が公の施設として運営していただくように、ぜひお願いしたいと思えます。

それでは、最後に若杉の温泉についてですが、先ほど市長のほうからお伺いをいたしました。10月4日に地元のほうが意見交換会をしたということで、私もちょっと実は携わった経緯があったので、なかなか言いにくいところがあるんですけども、ぜひ何とか形にしてほしいというのは、私の思いであります。

もうこれいろいろ事業計画、防衛対策室、今考えられている範囲内でいいです。今後のどういったものをするというのをちょっと教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 防衛施設対策室長。

○湯布院地域振興課参事（防衛施設対策室長）（後藤 睦文君） 防衛施設対策室長です。お答えをいたします。

庁舎内で副市長まで関係課を通しまして協議している内容をお伝えしたいと思います。

先ほど市長が申しあげましたように、10月の4日に地区の方々の御意向を承りましたので、再度申し上げますと、事業規模を縮小しても構いませんので、温泉を使用する何らかの施設を設置、建設してほしいという点です。それから、もう一点は、交付金は返還しなくてもよい方向でお願いしたいが、市の直営でお願いしたいと。その大きな2点の御意向でありました。それを踏まえまして、それまで検討していた内容的には、現場でも多少申しあげましたけれども、温泉棟を規模を縮小いたしまして、それを何らかの形で直営で運営をしていきたいと思っております。併設として、規模が結構広い面積がございますので、旧町時代から、湯布院地域において懸案事項でありました都市型公園を併設できないものかとして考えてはおります。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） ありがとうございます。下湯平も同じような形で、下湯平温泉は、あれは防衛じゃないんですけど、周辺も一応公園化というふうな話をされていて、もうそれも立ち

切れになっているところも、立ち切れない、済みません、今後どうしていくのかということが、まだその方向性あるにしても、いつどうなるのかというのがわからない部分があるんだと思うんです。やはり限られた資源はわかるんですが、ぜひ地元の意向も、当然地元が温泉が欲しいということで着手をして、結果的にはこういう結果になったんですが、やはり地元の意見は意見としてしっかり聞いていただいて、じゃあいつ終わるのかというのがわからないようにならないように、とりあえずお風呂だけつくって、あとはもうしばらく先にみたいな話にならないような進め方をぜひしてもらいたいというふうに思います。

実は、自分としては、湯布院の中にプールを設置をしていただきたいなという思いで、今回のその温泉活用ができないかなというふうに思っていました。なぜかという、やはり、今、由布市の若い人たちが由布市で楽しめる、ないとは言わないんですが、やはり魅力ある地域づくりであったりとか、子どもたちが夢を描けるような、それはもうただ施設だけではないと思うんですけど、人づくりであったり、いろんな思いを持っていると思います。

僕は、実は子どもたちに、もう20年ぐらいバスケットを教えているんですが、僕の夢は、実は由布市の中からオリンピック選手を出したいというのがずっと夢があったんですが、そのオリンピックどころから、由布市に帰ってこないという寂しい思いがもうずっと思っていて、それは、子どもたちがこの地域で育っていく中で、自分たちがこの由布市に対する思いを、我々がしっかり植えつけていかなくちや、植えつけるというよりも、由布市のよさとか、地域のよさをしっかり検証していくことがやはり大切かなというふうに思ってきました。

1年前の選挙のときには、人づくりというふうに人材育成で、一番最初に去年のこの場所で市長のほうにお伺いをいたしました。僕は、人づくりがやはり地域づくりの根幹というふうに思っていますし、ぜひもう恐らく皆さんもそうだと思います。でも、由布市の中での僕はリーダーは、由布市の職員だというふうに思っています。ぜひ皆さんがしっかり夢を持って、先ほど言いました融通云々の話ですけど、僕はいろんな対応ができるような職員が多くなると、やはり由布市の魅力もそれだけ上がってくるんじゃないかなというふうには、当然あるのは、ないとは言っていないんですけど、以上に魅力をつけることが、やはり由布市の大きな財産になるんじゃないかなというふうに思っていますので、私も、これから、人としての勉強は当然ですが、頑張っていきたいというふうに思います。

これで私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、6番、加藤裕三君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 郁夫君） ここで暫時休憩します。再開は14時55分とします。

午後2時43分休憩

午後 2 時 55 分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 再開します。

次に、10 番、加藤幸雄君の質問を許します。加藤幸雄君。

○議員（10 番 加藤 幸雄君） 10 番、ふるさと納税推進派の加藤幸雄でございます。議長に許可をいただきましたので、通告に基づき一般質問をさせていただきます。

ことしも残りあと 3 週間余りとなりました。しかし、ことしの 1 年を振り返ってみますと、自然災害の怖さを改めて知らされた 1 年だったような気がいたします。地震に台風に豪雨に熱波、こういう異常気象が続き日本各地では多大な災害が発生しました。災害に遭われた皆様方には改めてお見舞いを申し上げます。来年は平穏な年であるようにと願っております。

それでは、一般質問に入ります。最初に教育についてでございます。

4 月に全国学力テストが行われましたけども、この結果について。

結果を振り返って改正することがありましたか。今後の追加修正とか、来年から新しく始まる英語教育のこととかあるかと思えます。

全国の先進的な自治体を参考にした例がありますか。学力をどの程度まで上げたいと考えていますか。

次に、登下校についてです。

平成 29 年度の報告書の中では、通学路はおおむね安全が確保されている B 評価だったと思うんですが、この確認の頻度というのは、どういう頻度で行っているのか。

この前、湯布院の小学校で全員の一斉下校ありましたけども、どう見てもあのとき教育委員会の方はどなたもいなかったような気がするんですけども、こういうときに教育委員会として、どのくらいの方が参加されるのでしょうか。この登下校安全というところはどこを見て担保をして、どういうふうに判断したのかお聞きしたいと思います。

2 番目ですけども、介護保険料について。

県下で一番高い介護保険料なんですけども、これを改定するお考えがあるのかどうかをお聞きいたします。

2 番目に、低年金生活者の気持ちがかつているのかどうか、その辺を含めてお願いします。

財政について、3 番目です。

新たな財源検討委員会の方が検討しているかと思えますけども、目標額というのは決まっていますか。お土産の環境袋に 10 円を追加するとか、そういう考えも中にあるといいのかなというふうに思いますし、法人住民税というのがありますけども、もう全てが東京に行ってしまうと

いる形になるんですけども、大分県のほうでは余り入ってこないような気がしますけども、こういう部分も何かの考えから入ってくる方法を考える必要があるんじゃないかなと、その中の一つとしまして、ふるさと納税の企業版前からも言うておりますけども、こういう考えがその中に入っているのかどうか。

2番目です。委託費について。

委託費というのは大体計画と実行が伴って支払っていると思いますけども、結果報告とか、その辺はどのようになっているのかお聞きします。主に設計委託とか、有害駆除の委託等についてお願いします。

4番目に、ふるさと納税について。

現状はいかがでしょうか。年末なので駆け込みがあるのではないかなと思いますけども、直近のことを教えてください。

それから、市長がこの前東京で県人会の方にお会いしたということだったのですが、そのときの県人会の方々の反応についてお聞きいたします。

それからふるさと納税のかかると総合政策課、農政課が連携作業をするのが一番いいのかなと思いますので、どのような作業をされているのかをお聞きしたいと思います。

次に5番目です。

選挙ポスターの掲示作業について。

今回も大変苦労したんですけども、選挙ポスターの掲示は大変で、1日目には全部終わらなくて、2日目までかかったんですけども、選挙では市役所の方らしい方がポスターを張っているような感じがしたんですけども、この方法は大変いいなと思いましたので、どうすればできるのか。やるとすれば立候補者全員の分のポスターを張っていただくのが一番だと思うんですけども、どうすればできるのか、その辺についてお聞きいたします。

なお、再質問はこの席で行います。よろしくお聞きいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、10番、加藤幸雄議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、介護保険料についての御質問でございますが、保険料の改定につきましては、平成30年3月に平成30年度から3年間を計画期間として第7期介護保険事業計画を策定いたしました。

この計画で介護サービス費用見込額に基づき、計画期間を通して財政の均衡を保つことができるよう保険料を設定しております。計画期間内及び年度途中での保険料の変更は、基本的にはできない制度となっております。

今後も引き続き、高齢者の方々が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを送ることができるよう、

医療介護連携や介護予防事業、認知症ケアの一層の推進、充実等自立支援に向けた取り組みを進めることで保険料の抑制に努めてまいりたいと考えているところです。

年金生活者の気持ちを察しているかということですが、介護保険料は低所得の方への配慮の観点から、現在、所得区分10段階に応じて算定をされているところでございます。

年金から介護保険料のほか後期高齢者医療制度の保険料も天引きされていますので、負担に感じることは承知しております。介護保険料につきましては、窓口や電話等で問い合わせ等多くいただいておりますけれども、その都度丁寧な説明を行い、御理解をいただくよう努めているところです。

次に、新たな財源についての御質問ですが、目標額につきましては、検討委員会において新財源確保の手法、またその用途について協議を行っております。そういった検討結果を踏まえて税収の規模等を設定してまいりたいと思っております。また、並行して税に限らず財源確保のあらゆる手段についての検討を行っていただいているところでございます。

次に、委託費についてでございますが、土木や建築等における設計の委託につきましては、仕様書に基づいて設計書の作成を委託し、完了後、各所属課の検査員が完了検査を行った後、完成品の引き渡しを受けております。

また、有害鳥獣捕獲委託につきましては、捕獲従事者の有害鳥獣捕獲に係る人件費、燃料費、捕獲器具費、事務費等を考慮し委託を行っており、実績報告につきましては、月ごとの日誌、捕獲写真、尻尾の提出により確認を行っているところです。

次に、ふるさと納税についての御質問です。

現状といたしましては、返礼品登録事業者の募集活動によります返礼品のラインアップの充実や、宿泊券等の体験型返礼品の拡充などによりまして、昨年度の同時期と比較しますと、2倍以上の御寄附をいただいているところでございます。

由布市出身者への呼びかけでございますが、11月に開催されました在京由布市会総会におきまして、本市へのふるさと納税への御協力をお願いをいたしました。参加していただいた皆様からは、応援のお言葉を多数いただいております。

次に、総合政策課と農政課の連携についてでございますが、農政課が所管する由布市PR協議会の会合において、ふるさと納税返礼品登録事業者への協力、呼びかけ、また市内農業生産者からの、ふるさと納税関連への問い合わせについても相互連携を行いながら、返礼品の充実に取り組んでいるところでございます。

以上で私からの答弁は終わります。他の御質問は、教育長、担当課長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。10番、加藤幸雄議員の御質問にお答えいたし

ます。

まず、全国学力テストの結果についてでございますが、全国学力テストの結果は、由布市のホームページ上に公開しておりますが、小学校も中学校もほぼ全国並みに結果が出ております。

今の学校の取り組みといたしましては、子どもたちによる授業評価を取り入れ、子どもたちがよくわかるように授業改善を行っていくこと、3学期を中心とした弱点補強の補充学習を行うことを中心にしております。今後はこれまでの取り組みを基本に、年間を通しての補充学習や家庭学習の充実などに取り組んでいきたいと考えております。

また、小学校外国語につきましては、新学習指導要領では、三、四年生で外国語活動として年間35時間、五、六年生で外国語として70時間とされ、既に新指導要領の移行期に入っており、由布市といたしましては平成32年度完全実施の分を前倒しをして、平成31年度から実施していく方向で調査研究をいたしております。

全国の先進的な自治体の例としては、大分県全体として、秋田県・岐阜県の取り組みを参考にいたしております。由布市も同様に参考すべき点は取り入れながら施策を行っております。先生方のモデルとなる学力向上支援教員等の導入は、その中心となる施策でございます。

次に、学力をどの程度まで上げたいかということですが、現在の目標は全国・県の平均値を上回ることにしており、特に低学力層の児童生徒を減少させること、活用の力を向上させることを目標としております。

次に、登下校の安全についての安全確認の頻度についてでございますが、各学校ごと保護者や地域の皆様の御意見をもとに、危険箇所等確認を行っておりますので、回数等は学校ごとに違いがあると思われまます。

次に、一斉下校時に教育委員会から何名参加しているかにつきましてでございますが、市内どの学校についても教育委員会から参加はしておりません。

次に、安全が担保されているとどういった方法で判断しているかにつきましては、教育委員会といたしましては、通学路にはさまざまな危険があるというふうに把握をしておりますので、通学路の安全対策を目的に毎年、学校、PTAからの整備要望等について由布市通学路交通安全推進会議において、国道・県道・市道の危険箇所の解消に向け取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 選挙管理委員会事務局長。

○監査事務局長兼選挙管理委員会事務局長（衛藤 哲男君） 選挙管理委員会事務局長です。10番、加藤幸雄議員の質問にお答えいたします。

選挙ポスターの掲示作業についての御質問でございますが、公職選挙法そのものには選挙ポスターの掲示作業についての文言や条文はございません。また、選挙管理委員会から市の職員に選

挙ポスターの掲示作業を依頼するということはございません。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 公職選挙法の関係で、ポスターを張るといのはちょっと無理だといのはよくわかりましたけども、選挙をする私たちにしてみると、希望すれば全部できますよというところすごく楽なものですから、そういうことがどうやったらできるかなと思ったけど、できないのであればこれはもうしょうがないかなというふうに思いますけど。これからの課題として、こういう要望もあるんでやっぱりこういう制度は残してもらわないと、もう過疎地は大変ですよということを選挙管理委員会からのほうからも言っていただくと、その辺だけ緩和できるのかなと思いますけど、そう簡単にはできんと思いますけどね。できればそういうことを進めていただきたいなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

最初に教育についてでございますが、全国学力テストで平均を上回る程度というお話でありました。私たちこの前、新潟県の燕市に研修に行かせていただいたときに、最初、委員長挨拶があるんですけど、そのときに燕市の担当者の方と話したときに、向こうのほうは少し勝っているんですよ。うちのほうがちょっと下なものですから、燕市さんのほうが少し上ですねって言ったら、皆さんにこっとしまして、やっぱり少し負けているなという感じがしたんで、できればそこうちのほうが勝っていると言いたかったんですけど、やっぱりちょっとそこはできなかったんで、そのくらいまで上げる気持ちがあるんですけど、教育長どうですか。そこまで、ちょっと上よりもちょっと上ぐらい。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

先日の御報告をお聞きして大変参考になる御意見もたくさんありました。

今、大分県も全体的には全国の中でも非常に上位のほうに上がっていております。先ほど申しましたように、県平均の上をいくようになれば、先ほど言われましたような全国の中でも、というところにはいくかなというふうに思っております。

基本的に何番という評価は、基本的にはないようになっておりますので、先ほど言ったような低学力層であったり、応用の力、そういうことをつけていくことでそこは達成できるというふうに考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） それで、大分県義務教育課というのがあるんだよね、大分県義務教育課。そこが2年連続全国平均を上回るには、組織的な取り組みが必要だというふうにおっしゃっていますよね。成果を上げている学校をこの前新聞に出ていましたけども、大分県では日

出町の豊岡小学校、安心院中学校と院内中学校が授業が改善ができてきているということがあったんですけど、こういうところの研修というのは行かれていますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

県内につきましては、それぞれいろんな研究発表会等がございますので、そういう機会にそうした先進校へということもございますし、全国的な先進県については、市からも毎年何名かずつは参加をして、市内の学校に還元できるように取り組みをしているところであります。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） そこで、燕市に行ったときのことなんですけども、平成24年ぐらいまでは全国平均の点数よりも5点、6点低い科目があったそうです。25年ぐらいから学習状況調査というのを各学校で分析して、教職員の指導力を上げる。その目的で中学校プロジェクトとか、いろんなプロジェクトをつくって担当者会議を開いて、由布市だと3つの学校がありますよね、そこで情報交換して研修をやっているちゅうことと。

それから新潟大学に教育学部というのがあるんですけども、そこでパートナーシップ事業というのを始めて、そこで大学の教授やら准教授が教員の指導研修を行うという事業をやっていたんですけども、大分の場合も大分大学の教養学部がありますから、そういうところとパートナーシップを結んでやろうというお考えございますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

先ほど教員間の連携ということについては、もう既に由布市でも取り組んでおりますし、特に中学校では3校しかございませんので、各教科担任、非常に人数が少のうございます。したがって市内全域の同じ教科の者たちが集まって、情報交換と力量向上、このことについてはもう既に取り組んでおります。

それから大学との連携についても、大分大学だけでなくAPUであったり、別府大学であったり、そういったこととの連携をしながらというのは、もう既に実施しておりますし、県の教育センター等でもそうした中央の大学からの講師等も招聘して研修会等もございます。そうしたのに参加するということは、大分県でも既に取り組んでいるところであります。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） それで、燕市の場合は結果として全国平均というよりも、1点2点ぐらい低いのは何校かありますけども、大体平均から平均レベルぐらいにいくようになったというぐらいのレベルアップができています。

ここは学力だけじゃなくて、スポーツでもその全国大会に行けるぐらいの選手がいっぱい育っ

ている。そういうところですので、ぜひホームページもいいですけども、参考にされて、どうしたら由布市の学力、体力が上がるのかというところを、やっぱり校長先生方を含めてやっていただけると、保護者の方たちも安心する部分が出てくるのかなというふうに思いますので、ぜひお願いしたいなと思います。いいですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

由布市の子どもたちに知・徳・体バランスのとれた教育をしてということで、そうした学力面だけではなくて、先ほど御指摘のありました、地域ふるさとを愛してふるさとに愛着を持って、ふるさとのために自分たちが勉強したそうした力を生かそうとする子どもたちを育てる、そうした大きな一つの目標を持って今取り組みを進めておるところでございます。

新聞等に名前が出ないと、どこの学校もということになりがちですが、その前にやはり組織的にも6年生や中学3年生だけで最後の年に頑張ってもそのということにはならないので、小学校であれば当然1学年から中学、そこの積み上げが組織的に取り組んでいかないと、なかなか子どもたちに力をつけられないんじゃないかということで、今、学校挙げて取り組みを進めてまいりますので、結果がその後についてくるものというふうに考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） それから、通学路の件なんですけども、平成30年度由布市教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価（29年度対象）報告書ってありますけど、これで安全の確保されているような書き方をされていますけども、先ほど教育長が言われたように、教育委員会のほうで登下校のときに一緒に行っていないということは、ちょっとやはり一緒に行くべきじゃないかなというふうに思うのがですね、この前私、ちょうど一斉下校のときに担当の先生と一緒に歩いて見て、「この道安全ですか」って聞いたんですよ。「怖いです」先生が怖いところを子どもたちが通っていて安心だとは私は思えないんですけど、やはりそういうところを見るにも年に3回だけですから、その日はもうその日の予定に充てておけば行けないことはないと思うんですよ。だから、そういうことをやって子どもたちに安心安全な登下校をするということをやってほしいんですけど、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

議員御指摘の年3回の一斉下校というのは、由布院小学校の地域の皆さんと一緒にという一斉下校のことだと思いますが、現在、市内学校で一斉下校を行っている学校というのは、もう3校しかございません。以前は全ての学校で土曜日を含めてあったんですが、今は多分、授業時数の関係や放課後の子どもたちの行き場所が必ずしも家へ直行ということじゃなくて、さまざまな活

動場所へということで、多分なかなか一斉下校はとりにくいということと、大規模な学校は逆にいろんな地域での渋滞であったり、問題が発生するというので、多分少なくなっているんだと思います。

一斉下校は、やはり児童の安全を確保するための一つの手段ではあるとは思って、私どもも最後ひとり下校はつくりたくないという大きな方針で取り組んでおりますが、どうしてもそこは最後には一斉下校が出てきますし、通学路の安全については、PTA等から要望があったものについては、私ども一斉下校の中で点検をするということはいたしておりませんが、職員、場所等はわからない分については、現地に足を運んで確認をしながら、改善点を具体的に示すように取り組んでいるところでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） できるだけそういうのに参加して、現状を見ていただくといいのかなと。というのは、先ほど教育長がお答えしましたように、PTAからの要望があったら考えとか、見るとかいう感じですけども、PTAからのほうは、かなり出ていると思うんです要望書が。ただその中で、何年やってもやってくれないねというのが実際だと思うんです。

だから、実際に先生方が見られて、教育委員会のほうで見られて、ああこれは大変だ、これは子どもに対して安心が保てんな、危険だなって感じたら、やはりすぐに処置をすべきだと思うんです。ですから、子どもたちがこの道路は壊れ方が少ないんです、ちょっと道路を壊したほうがいいんじゃないかと、そうすりゃ、ここは危ないやけん改修してくれるんじゃないかというような考えを持ったところがあったそうです。そこは、「そんなことしちゃだめだよ」って怒ったそうですけども。そのくらい皆さん方どのくらい見ているのかな、本当は見えてないんじゃないかという気がするんですよ。

やはり本当のところを見て、やっぱりこれは大変だなと、だから学校教育課のほうでお金足りなければ、建設課に言ってこの道をどうかしてくれとか、地域振興課に言ってどうかしてくれとかいう話をすれば、整備ができて子どもたちが安心安全な通学ができる可能性が多いんですよ。だから、学校教育課というか、教育委員会と地域振興課、建設課との連携とかちゃんとできていますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

先ほど一番最後のほうでもお答えをいたしました。教育委員会だけで予算を持ってということにはなりませんので、市だけでも難しい点がございますので、国・県、警察とも含めた形で、総合的に通学路の安全対策ができるようにということで取り組みを進めております。

ただ、議員御指摘のように全てが通学路ということだけではないので、大きな道路等なかなか

通学路のためにということではずっと要望はしておりますが、なかなか進んでないところもございます。ただ、ここ何年間で取り上げられたものを積み上げていただくとわかるんですが、少しずつではありますが改善もなされてきております。

教育委員会としても子どもが危ない、命にかかわるようなもの、そうした危険度から優先順位をつけながら取り組みを進めているところでございます。本年度もそういう形で今進めている最中でございます。

ただ、非常に通学路といっても長いというか、いろんなところがございまして、隅々までなかなかまだ行き届いてないというのが、議員御指摘のとおりだというふうに思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 地域振興局長と建設課長、この質問にどうですか。教育委員会からの話を聞いてもらえますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（右田 英三君） 湯布院振興局長です。

今、教育長のほうから答弁ございましたように、由布市の通学路交通安全推進会議の中で、この分については協議をしているところでございまして、その中で一つ一つをどのようにしていくかという部分の協議も進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長でございます。お答えいたします。

先ほど教育長からの御答弁にもございましたように、また局長からもお話があったように、我々建設課としても由布市通学路交通安全推進会議のほうに参加をさせていただいております。市道だけではなく国道と県道とか、それとか警察関係の方も見えて会議をしていますので、優先順位等も発生するかとは思いますが、極力要望に応えるように努力していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 教育長、そういうお考えだそうですので、ぜひ声かけしてください、地域振興課と建設課に。

それと、通学路を変更することがあるかと思うんですけど、通学路を変更したときに、交通安全協会とかに「通学路はこう変わりましたよ」とかいう連絡はどこからするんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（八川 英治君） 教育次長です。お答えします。

通学路自体の指定は各学校ごとで指定していますので、学校でその報告等というのはなかなか

かそういうのはございません。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） それで、朝私たち時々交通整理に出ているんですけども、いつのときからか通学路が変わったみたいに、違うところから子どもたちが出てくるようになったんですよ。交通安全協会の事務局長に「あれ、この道あったかな」と言ったら、「いやあ、俺もよう知らん。ちょっと聞いてみよう」というような感じだったんで、やはり通学路はこの道が通学路ですよって決まっています、変更したときには、やっぱり交通安全協会とかに連絡しておつてもらうと、子どもたちが歩いて来るとき帰るときに、「ここは通学路じゃないよ」とか、「こっちが通学路だよ」ってできるんで、その辺のところの説明はちょっと連絡をしてもらえますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（八川 英治君） お答えします。

通学路自体、安全を確認して各学校が指定をしております。変更等につきましては、学校とまたPTA関係、また地区のボランティアの関係の方々と相談してやっていると思いますので、学校のほうともそういう協議をしてみたいと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） ぜひその連絡をよろしく願いいたします。

次に、介護保険料なんですけども、先ほど市長のお話だと33年の3月まで3年間は変更ができないということなんですけども、確かにこの制度ができたときは、年金からの天引きなどで徴収漏れはなくなるし、いい制度かなと、皆さんも思っていたようで、私も思っていました。

もらっている人からの話を聞くと、80万円前後の年金をもらって四、五万円引かれるというのははっきり言ってつらいよねっていう話なんです。確かにそうだと思いますし、私はその立場だったらそうだなというふうに思います。

それで、よくよく考えたらどうにかならないかと思ひ、33年まで無理らしいんですけども、そこを曲げてやることはできないのかどうかという点と、そのやる方法として、以前、国保の保険料は所得割というのがありまして、所得の安い方には低く、高い方には高いという方法があったかと思うんですけども、やれる方法としてこういうやり方ができるのかどうか、その辺についてお聞きします。

○議長（佐藤 郁夫君） 健康増進課長。

○健康増進課長（馬見塚美由紀君） 健康増進課長です。お答えいたします。

先ほど市長のほうからの答弁にもありましたように、この計画の中は、介護サービス費用の見込み額に基づいた形での保険料の算定となっております、保険料を7期の間に改定するという

ことになりますと、その資料・計画の保険料の変更等も必要になってまいりますし、変更する場合は財政上のやっぱり運営ができないというところになってまいりますので、なかなか変更は難しいかと思っておりますので、第8期がことしを入れて3年後になるんですけども、そのときに保険料ができるだけ上がらないような形で、今から取り組みを進めてまいりたいと思っております。

それと、所得の部分につきましては、介護保険のほうも所得に応じた負担となっております。所得の低い方から所得の高い方まで10段階に応じた所得割となっておりますので、それに所得に応じて保険料率も変わってきておりますので、そんな形となっております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） どっちしても33年までは変更はできないみたいですけど、こういうところを真剣に考えて低年金の方の保険料については、十分考慮していただきたいなというふうに思っております。よろしくをお願いします。

それから、財政についてですけども、先ほど加藤裕三議員からの質問がありましたけど、人件費もまたかさむようになるということで、この前、新たな財源確保検討委員会ですか、ちょっと傍聴させていただいたんですけど、目標額というのはこれ決まっていなかったような気がしたんですけど、こういうときは大体目標額というのは決めて検討するんじゃないかなと思うんですけど、副市長かな。

○議長（佐藤 郁夫君） 副市長。

○副市長（太田 尚人君） 検討委員会の中での検討状況でございますけども、まずスタートしたばかりでございます。1回目、2回目、最初に、現状というか、震災後の財政調整基金の減少、また交付税、合併による特例の交付税の減少と、縮小といったこと、あとこの後に予想されています公共施設の改修等がいろいろ出てきますので、こういった厳しい財政事情の中で新たな財源を検討委員会で検討していただけないかというふうなことでスタートはいたしております。

前回の会議の中では、なるべくいろんな形の財政事情ってあるんですけども、由布市の中での主要産業である観光関連の中のほうから協議していったらどうだろうかというふうなことで、今のところ1回、2回の検討状況では、そういった方向でございます。

この後、回を重ねながらその中で観光関連の事業を充てていくのであれば、どういった財源が想定できるのかといったことを、委員のほうからいろいろ意見なりアイデアをいただきながら検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 副市長ね、私たちが財源確保を考えるとときには、最初にもう目

標額を決めるんですよ、5億円だとか10億円だとか。決めた中で、じゃ、この中にこんな財源の出てくるところがありますよ。だからここの分野、ここの分野これを合わせれば5億円になります、10億円になりますというやり方をするんですよ。だから、本当に必要な財源というのは幾らなのかというのを最初に決めるべきだと思うんですよ。

それで、ここの分野は税務の詳しい人がいいでしょう、この辺は観光に詳しい人がいいでしょう、この辺は農業に詳しい人がいいでしょうというのを3つ集めて、じゃ、あんたの所へ2億円ね、こっち3億円ね、こっち5億円ねという形のやり方をしないと、財源確保というのは難しいと思うんですよ。

ですから、この前のメンバーを見ましたら、税理士さんはいないし公認会計士さんもない、農業関係者の方もおられない。そういう中でやるとなると旅館組合の人が言っていましたように、これ観光だけなのかという話になってしまうんで、あれが一つの検討委員会の1グループならいいですよ、Aグループなら。あとはBグループ、Cグループがあるのであれば、それはそれでいいと思うんですけど、どう見てもほかにBグループ、Cグループがあるような感じには受けなかったんで、できればやはりそういういろんな形の方が入ってやるべきではないかなというふうに思っていますし。

その中の一つとして、もらった資料の中で、ああこれはいいなと思ったのは、別荘で湯布院にしてもどこにしても別荘はかなりあるかと思うんですけども、そういうのは確かに今災害とかあったときに、別荘にはどなたもおられない所が多い、でも消防車やら消防隊やら行かなきゃいけない部分かなりありますからね、そういうのも一つの項目だろうし。

あと私は前から言っています、ふるさと納税の企業版というのは、これで企業が仮に納税したとしても、その企業が損するわけでもないし、全部東京に行く分が少なくなるだけですから、かえってそのA企業がこれだけ納税してくれましたよって市民の方に知らせると、その企業は、ああ、こういうことをやってくれるいい企業やね、じゃ、そこでもの一個でも買おうか、何かをやってもらおうかになると思うんです。だから、相乗効果って物すごく上がるんですよ。だからそういう形も考えていくべきではないのかと。

さっき一つ言ったお土産袋なんですけど、10円ぐらいつけたときに、それに番号か何かつけておいて、それ抽選券をして当たったらふるさと納税の返礼品の3万円分を送りますとかいうことを市長がこうやって抽選してやれば、喜ばれる部分もあるのかなという考えなんですけどね。いろんな形の考えは、まだほかにもいろいろあると思いますけども、そういうことも含めてやってみる気持ちはありますか。どうぞ。

○議長（佐藤 郁夫君） 副市長。

○副市長（太田 尚人君） 今、議員の御指摘でございますけれども、この前の資料の中も、今、

議員御指摘のようないろんな形の税目なりそういった話を資料として我々は知っておりまして、この前の会合の中では、次回のところには送られているようなことでございます。十分その資料の中に書いておりますけども、別荘についても、我々の調べた内容を検討委員の皆様には提示をしているところでございます。

ただ、我々が今いろいろ勉強していますけども、あくまでも検討委員さんの中でいろいろ知恵を持ち寄って、むしろ委員さんのほうから我々にいろんな形、こういったのがいいよ、ああいったのがいいよと、今、議員さんが御指摘いただいたようなことは、参考にいただけたらと思っております。

引き続きいろんな形で幅広くお勉強しながら、ただ、その中でまずは由布市の主要産業の観光関連事業の協議から始めさせていただこうというふうなことで、今考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 新たな財源は必要な大切なことですからね、よろしくお願ひいたします。

それから、ふるさと納税について金額のほうは、さっき2倍近くになったと言うけど、数字がちょっとよくわからなかったんですけど、総合政策課長、幾らぐらいになったんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一尾 和史君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

本年11月末時点で1億5,200万円ほどの寄附をいただいております。昨年29年度9,600万円ぐらいですので、かなりふえたということでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） ありがとうございます。ただ、一つ気になるのが、ふるさと納税の偽サイトというのが今出ているらしいんですけども、この由布市でそういう被害は、まだ今のところないですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一尾 和史君） お答えをいたします。

由布市において被害報告はございません。きょう国のほうから通知がまいりまして、注意喚起を行うようにというような通知がございましたので、今後対応していきたいと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） それから、ふるさと納税の返礼品の業者になる方法がありますけども、インターネットを見て、自分でこうやりなさいと言われるけど、なかなかそう使い勝手

の余りよくわからない人もおられるんで、もう少し簡単に写真と商品を持ってきて、ここに来て、これに丸すればいいよとかいうような方法とれますかね。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一尾 和史君） お答えをいたします。

今現行のシステムの中では、ちょっと簡素化を急にということはできません。ただ、事業者登録をするときとか、かなりインターネットに精通されている方でも、ちょっと大変だったという話は伺っております。お困りの際は総合政策課にということはお知らせをしておりますので、総合政策課に御相談をいただければというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 総合政策課と農政課と連携をとられているということなんですけども、新商品が農政課のほうで、こんな果物ができたとか、こんな野菜ができたとか、加工しているところもあるかもしれないんですけど、そういう連絡というのはちゃんと行っていますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一尾 和史君） お答えをいたします。

農政課が所管しておりますPR協議会と総合政策課担当者が行くようにはしております。その中で新しい産品、加工品とかの紹介も受けております。PR大分市内での展示を行うときなど、そういう機会があれば農政課と総合政策課と一緒に出向いたりしておるところです。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 少しでも納税していただけると大変助かるんだろうなというふうに思っております。

もういつも市長がお金がない、お金がないと言われますんで、少しでもお金を集めて、少しでも厳しい財政が緩やかになるように頑張っていただければというふうに思っております。

それから選挙管理委員長、先ほどのお答えの中で、市役所の職員さんはやられてないということなんで、やってないということでもいいですね。

○議長（佐藤 郁夫君） 総務課長。

○総務課長（漆間 尚人君） 総務課長です。お答えいたします。

市役所の職員は、地方公務員法によって一定の政治的行為が制限されております。また、公職選挙法によって地位利用による選挙運動というのは禁止をされております。

職員に対しましては、選挙が近づくたびに、この地方公務員の政治的中立性に対する疑惑を招いたり、市民の信頼を損なうことがないように、法令の遵守、服務規律の確保を指導しているところ

ろでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 本当はやってほしいんですけどね、私たちも楽になるなど思っただんですけど、無理なことは余り言ってもしょうがないとは思いますが、行く行く長い目で全員がちゃんとできるような形をやっていただければというふうに思っておりますし、今後の由布市の財政も大変厳しい状況が続きますし、子どもの安心安全もあります。学力の向上もありますけども、皆さん方の御協力をいただきながら、私たちができる部分是一所懸命頑張りますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上で終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、10番、加藤幸雄君の一般質問を終わります。

---

○議長（佐藤 郁夫君） これで本日の一般質問は全て終了しました。

次回の本会議は、12月10日午前10時より、引き続き一般質問を行います。

なお、議案質疑に係る発言通告書の提出締め切りは、12月10日の正午までとなっておりますので厳守をお願いします。

本日はこれにて散会します。御苦労さまでした。

午後3時42分散会

---